

午前10時30分開会

○小林分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会企画総務分科会を開会します。座らせてやらせていただきます。

欠席届が出ています。コミュニティ総務課長、家族通院介助のため14時まで、生涯学習・スポーツ課長、健診のため本日欠席と。

本日の日程、資料はタブレット、全庁LANパソコンにてご確認くださいと思います。

なお、本日もネット中継配信されておりますので、委員、理事者の皆様には、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出のうち、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳出の調査です。款で言うと議会費、総務費、職員費、公債費、諸支出金、予備費です。その他該当所管の歳入、各会計実質収支に関する調書、財産に関する調書、定額基金に関する運用状況調書の調査を行います。

調査方法について、改めて確認いたします。

政策経営部所管分については、調査の冒頭に、部としての令和5年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。理事者からは、説明は決算関係資料の配付をもって代え、主要施策の成果や特に説明を要する場合のみ、目の冒頭でお願いいたしたいと思います。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない場合は項ごとに質疑を行います。

分科会調査報告書は、「分科会で議論された項目」及び「総括質疑において議論することとした項目」を記載し、分科会の議事録を添付した上で、10月8日火曜日午前中に予算・決算特別委員長に提出いたします。

本日も、会計室が分科会の記録作成のため、後方にてパソコンを持ち込んでタイピングをいたしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

限られた時間ですので、調査は、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔にお願いいたしたいと思います。

それでは、調査に入ります。

初めに、区議会事務局の所管分の歳出、議会費の調査です。決算参考書140ページ、141ページをお願いいたします。（「140ページ」と呼ぶ者あり）

はい。それでは、特に説明することはありますか。

○石綿区議会事務局次長 特にご説明することはございません。

○小林分科会長 はい。それでは、質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なしですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、議会費の質疑を終了します。

款2、総務費、政策経営部所管の総務費の調査です。令和5年度決算の特徴や成果などの説明をお願いします。

○村木政策経営部長 それでは、政策経営部の令和5年度の決算の状況につきまして、概括的なご説明をさせていただきます。

政策経営部におきましては、全庁的・横断的な取組も含めまして、各部の下支えをして

いくという姿勢で毎年度予算を編成し、執行しているところです。

まず、令和5年度一般会計歳出の区全体の総括です。執行率につきましては85.4%で、前年度比横ばいですが、予算全体の規模が前年度より大きくなっていたため、不用額、執行残は約112億円で、前年度より12億円増加しています。入札による契約差金の発生や義務的経費の実績による残のほか、事業の未実施や進捗の遅れによる執行残も見られます。来年度の予算の編成におきましては、執行率の状況、事業想定やスケジュールに無理がないかなど、その要因を検証した上で、適切な編成に努めてまいります。

続きまして、政策経営部の総括でございます。政策経営部が所管する総務費の執行率につきましては85.46%で、全体の執行率とほぼ同じで、令和4年度決算の84.26%よりも若干向上しています。不用額は、令和4年度決算では約14億1,000万円でしたが、令和5年度決算では約9億1,600万円となっています。なお、職員費につきましては、例年どおり高い執行率となっております。

最後に、監査委員の意見書において、今後の課題としてご指摘いただきました千代田区のDXの推進につきましては、今後も社会状況やデジタル技術の動向等を踏まえながら、誰もがデジタル化による利便性等の恩恵を受けられるよう、柔軟に取組を進めてまいります。

概括的な説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○小林分科会長 はい。説明いただきました。それでは、それぞれの各項目ごとに調査を進めます。

初めに、項1、総務管理費の目1、一般管理費、決算参考書234ページから237ページまで、執行機関から特に説明を要する事項はございますか。（発言する者あり）特になし。それでは、委員の皆様から質疑を受けます。

○のざわ委員 決算参考書234ページの2の区政振興事業について、（1）、（2）（3）、新年交歓会、区制記念日表彰式、公共関係等団体名簿についてお伺いさせていただきます。まず……

○小林分科会長 事務事業概要27ページから28ページ。

○のざわ委員 事務事業概要の……

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 27ページ、（1）新年交歓会から参ります。

これ、新年交歓会なんですけど、ちょっとまちの方から伺ったんですけど、これ、目的が、相互に認識を深め、かつ連帯感を向上することにより、今後のよりよい区政振興を図るという、で、まあ、内容は、区と密接な関係のある公共団体の役員及び区議会議員、行政委員等を対象に、歓談の場を提供するというふうには書いてあるんですけど、今回、今年、ちょっと私は初めて参加させていただいて、ちょっと途中から伺ってあれだった、正しいかどうか分からないんですけど、伺ったのは、こういう目的、内容なんですけど、生け花をやられたり、獅子舞を会場からする時間が長かったらしいんですけど、誰がこれをしたいという話をしたんでしょうかというご質問があったんですけど、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 誰がしたということではなくて、毎回、コロナ禍以降、ホテルグランドパレスが使用できなくなりまして、2回開催を余儀なくされているという中で、どのような実行の仕方が効率的かということで、担当として検討いたしました結果、そのように行

った次第でございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

これは、あと、私的なものもあるんですけど、歓談の場の提供というふうに書いておまして、個人的に、失礼にならない範囲内で皆様に名札をつけていただくと。歓談の中で、失礼がないということが、可能性が高まると思ひまして、皆様に名札をつけていただくのはいかがでしょうか。

○佐藤総務課長 ご提案いただきましたので、ちょっと過去の実施状況なども踏まえまして、どのように対応いたしますか、検討させていただきたいと思ひます。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

次に（２）、同じ事務事業概要の２７ですが、（２）の区制記念日表彰式、こちらのほうもちょっとご要望ありましたので、ちょっとお話しさせていただきますと、まず、この記念品の、まあ、区制記念日表彰式に２６９万５,６２６円使われていらっしゃるんですが、これの特に記念品のところの授与のところをお伺いさせていただきたくて、この、まず内訳、特に記念品とその委託費のところを中心に、この２６９万の内訳を教えてくださいませんか。

○佐藤総務課長 区制記念日表彰式につきましては、司会者の謝礼の報償費、それから今お話のありました記念品の一般需用費、それから……

○小林分科会長 金額。

○佐藤総務課長 あ、あと、はい。

○小林分科会長 全部。

○佐藤総務課長 報償費につきましては、司会者の謝礼で３万円、一般需用費につきましては、記念品として９４万９,６００円、あと使用料、賃借料として、会場の使用料として１７１万６,０２６円でございます。

○のざわ委員 記念品のところに関してなんですが、これはいつも誰が決めていらっしゃるのでしょうか。選定に関しましてですけれども。

○佐藤総務課長 度々誰がということでお話しいただくんですが、これは担当の所管部としては、所管課としまして、この記念品につきましては、過去にも様々なご意見を頂いてきた経緯がありますので、それを踏まえて、どのような対応が望ましいかということで検討して決定したものでございます。

○のざわ委員 正しいかどうかは、ちょっと確認はしていないんですが、複数回もらった方に関しましては、まあ、記念品、このような形のものでなくても、いろんな別のサービスでもいいんじゃないかというご意見を頂きましたので、例えばポート券ですとか、なかなか入れないようなところの歴史的文化的財のところに入るですとかですね。区に貢献した方々は、品物に関しては、そんなに、物ということに関してはこだわらないので、お花ですとか、値段というよりも心に残るようなものを選択の中に入れてもいいんじゃないかというお話もありましたので、この記念品に関してのちょっと違った観点からの見直しというのでもされてもいいかなと思ひますが、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 ご指摘のありましたとおり、過去にはクリスタルトロフィーを続けて記念品としてお渡ししていたことがあり、それがとても重たいとか、お宅の中で置きづらいというようなご指摘を頂いてきたというふうにご認識しております。令和５年度に関しては、

ビールグラス、江戸切子のビールグラスというふうにいたしました。やはり委員ご指摘のようなお声も頂いておりましたので、今年度、1月——来年1月の記念日の表彰式につきましては、また少し目先の変わったものをご用意するように、今、調整をしているところでございます。

○小林分科会長 今の中は、物じゃなくてサービスも必要なんじゃないかというの、考え方を変えたらどうかという質問も入っていましたが、それについては。

○佐藤総務課長 はい。まだ、コト消費に当たるといいますか、そういったサービスというところまでは、ちょっと検討が及んでいないところでございますけれども、今後の検討の選択肢の中には含めてまいりたいと考えております。

○小林分科会長 はい。

よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 あと……

○小林分科会長 あ、のざわ委員。

○のざわ委員 あと、最後に同じ（3）の公共関係等団体名簿でございますが、こちらは事務事業概要の……

○小林分科会長 28ページね。

○のざわ委員 28ページです。この、今回名簿に関しまして、アンケートがなされたと思うんですが、まず、これはどなたが発案されたんでしょうか。

○佐藤総務課長 こちらも同じく事務の所管といたしまして、名簿について様々なお声を頂戴していますので、一度改めて配付した皆様のご意見を伺うということで、アンケートを実施いたしました。その中で、事務連絡のために使っていらっしゃるという方が61%、あと使用頻度ということになりますと、半年に一、二回程度であるとか、ほぼ使用しないというお答えが80%にも及ぶというような状況で、個人情報の取扱いについて、例えばもう自分の住所を載せたくないというようなお声も頂く中で、名簿の作り方については、検討が必要な時期に来ているという認識を持っております。

○のざわ委員 これは、名簿は廃止にする方向という形でしょうか。それとも、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 まだにわかには廃止をするというものではございませんけれども、紙でお配りする必要があるのかどうかとか、そういった在り方についての検討を、これからアンケートを基に行っていくという状況でございます。

○小林分科会長 あ、ちょっと待って。

そしたら、この1,250部作成して、どういうふうに配っているんですかね。いつも配ってもらうとゼッケン、通し番号が入っていますよね。それも含めて、どういうふうに1,250を配っているのか。在庫がどれぐらいあるのかも、ちょっと一緒にお答えしてください。

○佐藤総務課長 配付先につきましては、リストを作成しております、ちょっと今手元にそのリストがございませんので、詳細にお答えすることができないんですが、もうナンバリングをしているということは、名簿業者に公共団体名簿が流出しているというような

ことも過去にあったというふうに聞いていますので、そういったことを防ぐためのナンバリングをして、どなたにどの名簿が配られているということが管理できるような形で、配付をしているということでございます。

○のざわ委員 はい、のざわ委員、よろしいですか。のざわ委員。

○のざわ委員 個人的には、住所のところは区役所という形にさせていただくと、まあ、名前は出ますけれども、個人情報のところは、かなり対応できるんじゃないかなというふうに思いまして、できたら個人的には残していただきたいなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○佐藤総務課長 先ほども申し上げましたとおり、にわかには廃止するといったことではございませんので、その在り方について検討する中で、ご意見も踏まえてまいりたいと考えております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○のざわ委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。ほかに。

失礼しました。この項、この、よろしいですか。この目は。

はい、米田委員。

○米田委員 5番の文書事務の（2）の文書管理業務について、簡単に聞かせていただきます。

これ、たしか昨年度は総務部関係だったかと思えます。で、その中で試行的にやったと。令和5年度は、これ、文書管理、いわゆる電子化についてだったと思うんですけど、これはほかの部もやられたという認識でよろしいですか。

○佐藤総務課長 令和4年度に、古く、もう、ちょっと傷みの来ている文書をPDF化する予算を令和4年度に頂いて、実施をしたということでございます。その後は、庁内のデジタル化の推進もございまして、役割分担をしながら行うということなんですけれども、まだ、ちょっとその後の書庫に入っている文書の電子化については、今後の検討ということになっております。

○米田委員 じゃあ、令和5年度は、これ、やっていなかったということで、で、今後検討していくという形でよろしいんですね。基本的には、いわゆる書類が古くなって、書庫の関係上も厳しくなってくると思えますんで、電子化するべきだと思っております。ただ、その上では、十分配慮していただいていると思うんで、大丈夫だとは思いますが、しっかり情報管理とか、個人情報とか入っていますんで、やっていただきたいなと思っておりますけど、最後、いかがですか。

○佐藤総務課長 文書の電子化に関しましては、日常、今発生しているものから過去のものまで、幅広く検討していく必要があると認識しておりますので、ご指摘を踏まえて、今後も進めてまいりたいと考えております。

○小林分科会長 はい、大坂委員。

○大坂委員 文書管理のところ、関連なんですけど、今回、ここで聞くべきなのかちょっと分からないんで、まず確認させていただきたいんですけど、定期監査結果報告書の中で、各所管において起案の文章が変更されていたという事例が指摘をされているんですけども、この全庁的なところで、そういったことが起きないように管理をするという部分につ

いては、ここの範囲でいいのかどうかというところをまず確認したいんですけども。

○佐藤総務課長 恐らく起案、事務的な言葉で言うと、決裁後修正のことをおっしゃっているんだと思います。それにつきましては、システム上で、その決裁後修正を前システムよりも確認を入れて、にわかにできないというような流れに変更するような対応をしているところでございます。

○大坂委員 ということは、もう、今回監査で指摘された事案というのは、今後は起きないという認識でよろしいんでしょうか。システム上、もうできなくなってしまったということでしょうか。

○佐藤総務課長 システム上、全くそれができないというわけではありませんので、全く起きないと言われると、ちょっとそこについては、はっきりしたお答えはしづらいかないと思っているんですけども、以前よりはそういったものは発生しづらくなったというふうに考えております。

○大坂委員 まあ、その辺りでしっかりと対策が取られているということであれば、一つ前に進んでいるのかなというふうな認識はあるんですが、今回、ちょっと複数の部署にわたってそういったことが起きていて、監査の意見書の中では、改ざんにも捉えかねませんよというような厳しい指摘だったかとは思いますが。こういった指摘というのは、過去にもあったんでしょうか。傾向として増えてきてしまったのか、それとも、今までやはりこういった事例というのは起きていたのかというところの認識はいかがでしょうか。

○佐藤総務課長 やはり事務をする中で、どうしても後から誤りに気づくということがあります。それは、その際には、上司に決裁を得て修正するというのが正式な手続なんですけれども、システム上、チェックがかからずにできてしまうという状況の中で、そういった上司への確認をせずに進めてしまうケースが少し増えてしまったというのが、今回の指摘というふうに受け止めております。ですので、それをシステム上の対策とともにルールとして、上長の承認を得た訂正が必要であるということの周知も必要であると考えております。

○大坂委員 やはり起きてしまったことに対して、しっかり、その要因というところまで分析されていらっしゃるということであれば、まずは一段落というか、一歩前に進んでいるとは思いますが、その上で、さらに起きない可能性というのはあるということもありませんで、引き続き、この辺りについては、区政全体の信頼に関わる重要な部分にもつながってきますので、経緯、今後の経過も含めて、しっかりと見ていただいて、監査のほうから指摘がないようにやっていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○佐藤総務課長 監査のご指摘、また委員からのご指摘を踏まえまして、ソフト面、ハード面での対策を講じてまいりたいと思います。

○小林分科会長 いいですか、5.5の文書事務は。（発言する者あり）はい。

質疑を受けます。

○のざわ委員 次の決算参考書の7、公益通報制度運営で、事務事業概要は36ページです。こちらで、まず公益通報制度、令和5年度決算額は160万6,000円、令和6年度当初予算額220万円、これ、それぞれの内訳と金額を教えてください。

○佐藤法務担当課長 5年度決算額160万6,000円の内訳でございますけれども、

弁護士として行政監察員2名に係る委託費用、これが税別で月5万円となっております。1年分として、2名の合計で、税込みで132万円となっております。で、公益通報の受理が今年度は1件ありましたので、行政監察員1名が調査、この案件について業務にかかった費用といたしまして、合計で、税込みで28万6,000円かかっているものと見込まれます。あ。（発言する者あり）あ、はい。

それから、220万円の予算の内訳でございますけれども、行政監察員に係る委託費用としまして、2名の合計で132万円かかっております。それから、この案件で調査にかかった費用としまして、88万円かかっております。

以上です。

○のざわ委員 まず、私、この実績、令和5年度における通報受理実績は1件。1件に対して160万6,000円ということで、まず、何ていうんでしょうか、まあ、使いにくい、職員の方にとって使いにくい制度かなと思ったんですが、今、令和6年度当初予算220万円で、88万円ということは、1件が28万円の掛ける3ぐらいって、ここの調査費として88万円というのは、どのように見積もっていらっしゃるんでしょうか。

○佐藤法務担当課長 まず、弁護士1名の調査に係る費用としまして、時給に換算しまして、税別で2万円お支払いしております。この件、約20時間かかっておりますので、お二人の金額といたしまして、税込みで88万円となっております。

○小林分科会長 うん。のざわ委員。

○のざわ委員 これ、もう既に今かかっているという、そういうお話ですか。132万と88万とですと、予算じゃなくて、既に220万円かかっているというお話でしょうか。

○佐藤法務担当課長 これは、88万円に関しまして、予算でございます。

○のざわ委員 私、個人的に、まあ、1件当たり、まあ、今回は28万円かかったということで、調査をすると、すごく高くなっていく、この契約というんですか、もし、この実態が分かると、なかなか職員の方もお電話しにくくなるんじゃないかなというふうに思いまして、要は、この公益通報制度は、職員の方の身を守るというか、もっと言うと命を守る制度だと思っておりますので、非常に使い勝手のいい、ある程度お気軽にお電話できるような形になったほうが、私、個人的にはいいんじゃないかなと思ひまして、そうすると、何か、何時間幾らというのは非常に分かるんですけども、契約の体系をもうちょっと柔軟に、ある程度かけ放題で固定、幾らみたいな形にすると、職員の方々も使いやすくなって、まあ、職員の方の身を守り、命を守る仕組みとして適切なんではないかなと思うんですが、この仕組みの変更について、いかがでしょうか。

○佐藤法務担当課長 職員が公益通報、通報しづらいということと、この予算の額、まあ、相関関係は特段あるかどうかというのは置いておきまして、契約の固定にするという議員のご指摘を踏まえまして、受理の件数等も鑑みながら検討していきたいとまいります。

○小林分科会長 はい、政策経営部長。

○村木政策経営部長 すみません、ただいまの法務担当課長のご答弁、補足させていただきます。

ただいまのざわ委員のほうから、この公益通報について結構金額がかかると、それが職員に対して抑止的になってしまって通報がされなくなるんじゃないかという、そういうご疑念のご指摘かと思ひます。これにつきましては、今回の事件もありまして、

公益通報について、どういったものが使いやすいかとか、どう言ったらきちんと通報者が守れるかとか、それについては、今もちょっと様々に検討中なところでございます。

今、法務担当課長からご指摘がありましたように、議員のほう——経費がかかるので、それで通報が抑制されているかという、それはどうかなという、その辺りについてはちょっとどうかなとは思いますが、ただ、受けるほうの弁護士さんのほうの立場からすると、非常に大きな案件が持ち込まれても、この金額でという、なかなか受けてくれるほうとしても難しいかなと思います。そういったことも踏まえまして、公益通報につきましては、今後使いやすい制度となるように、また、委員からご指摘あったように、通報者を守れるような制度となるように、その辺のところは今後検証しながら見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○小林分科会長 これ、どこで検討しているんですか。部長。

○村木政策経営部長 現在のところは、所管の政策経営部のほうで検討しているところで

す。

○小林分科会長 米田委員。

○米田委員 関連で。

今、部長答弁いただいたので、ほぼなんですけど、やはり公益通報、やたらめったらというのもよくないかも分からないですけど、風通しいいようにやっていかないといけないと思っております。

その上で、39ページのイのところ、コンプライアンス研修、公益通報制度の周知と制度の効果的運営のために行っているとあります。これ、実にいいことだと思います。で、昨年の10月2日から12月28日までとなっているんですけど、これ、何日やられたのかと、あと何名参加されたのかというのをお聞かせ願えますか。

○小林分科会長 人事。人事課長がいない。いないの。総務は。分かるの。研修だから。分かりますか。

はい、人事課長。

○神河人事課長 職員の研修計画に関わることであるため、私、人事課長のほうから答弁させていただきます。

こちらのコンプライアンス研修なんですけれども、こちらはオンラインで実施したものでございます。その期間中におきまして、116名の参加があったということでございます。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 はい、米田委員。

○米田委員 職員研修のところかも分からないんで、一応、この中に入っていたんで、お聞かせ願ったんですけど、まあ、職員研修のところでもやってもいいんですけど、やはりここでは全職員が受けるべきものであり、受けさせていかないといけないと思います。これ、内容を見たら、1から7まで、これ、いい内容です。やはりこういうことはしっかり受けていただく、今後。そういうふうにするべきだと思いますけど、その点についてはどう思いますか。

○神河人事課長 ご意見ありがとうございます。こちらのコンプライアンス研修につきましては、これは総務課が所管するものとしまして、先ほど、こちらの資料にございましてと



おり、決まったメニューの中で、希望者に対して、参加者を募って実施した形になります。ですので、そちらを全員に受講させるかどうかということについては、今後、また総務課とも協議をさせていただきたいと思います。

また、一方で、このコンプライアンス以外にも、倫理研修とかですね、そういった形の職員のコンプライアンスをやはり確保するための研修というのは、別に実施してもおきますので、そういった内容の中で、職員のコンプライアンス確保が一層図れるように努めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 質疑を受けます。

○のざわ委員 次に行かせていただきます。決算参考書234ページの9番、職員研修、事務事業概要149ページでございます。

こちらで、研修は、私、非常に大事なことだと思っております。その前提に、研修を受けられまして、残念ながらお辞めになった方というのがいらっしゃると思うんですが、年間何人ぐらいいらっしゃる。で、全体の比率として何%ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○小林分科会長 今の質問は、職員研修を受けて退職された方がいますかということですか。

○のざわ委員 そうです。

○小林分科会長 それは何人ぐらいいるんですかと。答えて、分からないって、そしたら。休憩します。

午前11時03分休憩

午前11時06分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

はい、ご答弁をお願いします。人事課長。

○神河人事課長 研修は、職員、全ての職員に対して実施するものでございますので、退職した人数ということで答弁をさせていただきます。

令和5年度の退職者の数なんですけれども、これは定年、定年退職というか、通常に退職した者が104名、それから普通退職ですね（発言する者あり）あ、はい。104名でございます。それで、あと定年退職とか、そういった前に辞めた退職者数が47名ということでございます。

○小林分科会長 すみません、もう一度。退職者は104名。いや、令和5年度の退職者が何名で、普通に退職した人は当然何名で……

○神河人事課長 はい。

○小林分科会長 その中の47名がどういうふうに退職されたのかと。整理して。

○神河人事課長 はい。令和5年度に退職した職員数が104名でございます。で、普通退職、これは定年退職とかの前に退職する、早期に転職等の理由により退職する職員の数なんですけれども、47名ということでございます。

○小林分科会長 47。はい。

○神河人事課長 はい。あ、それで、先ほどの、先に申し上げた退職者等の数につきましては、フルタイム再任用、60歳を超えますと、希望により再任用というような形の形態で任用しているんですけれども、そちらの期間満了によって退く者もその中に含めている

ということでございます。

○小林分科会長 はい。

のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。

質疑を続——はい、永田委員。

○永田委員 11番の人材派遣委託についてお聞きします。

○小林分科会長 はい。

○永田委員 人材派遣の方の活用については、これまでも答弁いただいている、例えば窓口業務では、単年度事業と給付金の事務を行っていただいているというふうに、10億円程度かかっているという、また、さらに活用していくべきと考えますが、こうした人材派遣で区の事務を経験した方たちを、さらに活用するという意味で、例えば経験者採用、そういったことに広げていけないかということをお聞きしたいんですが、例えばこれ、採用については、特別区の人事委員会が担当していると思いますが、そこに例えば希望の職種、人数というのは、区から要望した人材を確保できるのでしょうか。

○神河人事課長 経験者採用についてのご質問でございます。経験者採用につきましては、近年、やはり私どもも新規採用だけではなくて、経験者採用も期待する職員数の中ということで、採用を増やしているところでございます。

で、こちらの採用数なんですけれども、特別区の人事委員会で共通の試験となるものですから、私どものほうで、その需要数、必要とする職員数を人事委員会のほうに報告をいたしまして、それを基に人事委員会のほうが募集をし、特別区全体の中で募集をしまして、集まった経験者採用の受験者の中で、区が採用させていただくというような形のことでございます。

○永田委員 その経験者採用に対して、人材派遣の経験者、1年以上ですかね、経験者ができるだけそちらのほうに移行して、希望者については、移行してもらえるような取組というのはできないでしょうかということをお聞きします。

○神河人事課長 区で派遣業務として従事いただいている方、多数おります。そういった中でも、時折、経験者採用の試験を受験されて、区に入区、採用される方、いらっしゃいます。ですので、採用試験を受けていただいて、それで区の選考で内定を得られた場合ということになりますけれども、そういった形で採用される方というのはいらっしゃいますので、そういった形のことは可能かと思えます。

○永田委員 派遣で働いている方が自分で情報収集をして、そういった経験者採用があるということに気づけばいいですけども、現在、特にそういったことを、情報を派遣で働いている方に提供していないのではないかと思います。その点について、最後、確認させていただきます。

○神河人事課長 確かに、庁内で勤務する派遣の方に、個別に、個別にというか、経験者採用試験について周知をしているということは、現段階では行ってないかと思えます。ですが、先ほど委員がおっしゃったように、中には区のほうで働いてみたいという方もいらっしゃるかもしれませんので、そういった周知の方法もあるかなというふうに、今、私思ったところでございます。今後参考にさせていただきたいと思えます。

○永田委員 結構です。

○小林分科会長 はい。

それでは、質疑を受けます。

○小野委員 15番の契約制度の検討についてお伺いいたします。

○小林分科会長 どうぞ。

○小野委員 はい。こちらの契約制度なんですけど、よく契約変更のところスライド条項についてのご説明などが毎回されるかと思えます。なかなか口頭で言っていたらと、理解をするのにちょっと時間がかかるなというふうに感じているところです。これは多分それぞれの所管の中で、契約変更するものですか、ほかの常任なんかでも取扱いされていると思うんですけども、実際に調べてみると、例えば何でこんなに度々契約変更するんだみたいな、素朴な疑問があると思うんですけども、よくよく調べてみると、やっぱり公共工事の労務単価というのは、毎年度、毎年度末ですよ、東京都からちゃんと発表がされていて、こういう職種だと幾らですよというのが明確に提示がされています。ですので、例えばなんですけれども、（発言する者あり）今後、区の中で、こういった単価のときに、口頭だけではなくて、参考資料として区が出して、都が発表しているものなんかを添えていただくとかいうところで、理解が高まるかなと思うんですけど、その辺りについてはご見解いかがでしょうか。

○武笠契約課長 契約変更について、ご指摘を頂きました。はい。契約変更に当たりましての理由は様々ございますけれども、ただいまご指摘頂きました労務単価、分かりやすくといったようなことも踏まえまして、今後変更の際に出す資料については、工事所管課とも相談させていただきたいと思っております。

○小野委員 はい。ご検討をよろしく申し上げます。

併せて、どういう経緯を経て変更されていくのかということも、実はホームページに分かりやすく明示がされているかと思えます。ただ、これを各議員が理解をしているかという、またちょっとそこも違うかなと思っております。特に3月に東京都から発表がされた後に、各自治体で、4月の下旬ぐらいに、それを発表してくださっていると思うんです。千代田区も、分かりやすく、しっかりまとめてあって、特にインフレスライド条項の運用についての暫定版というところで、非常に分かりやすいなと思ったのが、インフレスライドのフローというのが明確に示されています。こういったものも、まだ見たことがない委員もおりますし、こういうものも同時に添付などであると、より契約変更がなぜされるのか、特にインフレスライド条項に関わるときに限ってかもしれないですけども、資料が添付されると非常に分かりやすいと思えますが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○武笠契約課長 インフレスライドにつきましては、契約約款に定めまして行っているところでございます。フローなどにつきましても、ご指摘のとおり、なかなか分かりにくい部分もあったかと思えますので、その辺も工事所管課と相談しながら、分かりやすいご説明に努めていきたいと思えます。

○小野委員 はい。お願いします。まあ、わざわざ作る必要はなくて、もう、こうやってネットに出ているので、そこを参考資料として確認をできるだけでも、全然違うかなと思えます。今あるものが、意外と理解を高めるには非常にありがたい資料だなというふう

感じていますので、その辺りのところも、せっかくあるものなので、ご活用を引き続きお願いできればと思います。

以上です。

○小林分科会長 はい。

○武笠契約課長 ご指摘を受けまして、検討させていただきます。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 職員住宅について、ちょっと伺わせていただきます。236ページです。はい。

2月の予算委員会のところでは、増やしていくということで、今お話が頂いているとは思いますが、110戸、四番町の職員住宅ができればということだったと思うんですが、まず、四番町の24戸が確保できる前まで、地域別にどれぐらいの割合で住宅があるんでしょうか。

○神河人事課長 現在、直営、それから借上げ施設含めまして、26施設ございます。で、こちらの地域別の分布ということにつきましては、これはやはり神田方面のほうが、やはり分布が多くて、麴町のほうがなかなかこう、見つけたくても、なかなか物件がないというようなところがございまして、やはり神田のほうにちょっと偏っている部分はありますけれども、私どもとしましては全区的にバランスよく設置できるように努めているところでございます。

○小林分科会長 今、質問では、その地域、各地域に何戸ずつあるんですかという質問ですんで、お答えしていただきたいんですが。

○神河人事課長 すみません。今、最新の数値としまして、それを地域別にちょっと割合を出したものというのは、ちょっと今把握しておりませんので、少しお調べさせていただけたらと思います。それは麴町地区と神田地区の別ということによろしいんでしょうか。

○入山委員 そうですね。本来は出張所、もしくは世帯数というか、人数的な割合で。

○神河人事課長 あ、人数的な割合ですか。

○入山委員 はい。

○神河人事課長 はい。少し時間を要しますけれども、よろしいでしょうか。

○入山委員 はい。

○神河人事課長 はい。じゃあ、後ほど報告させていただきます。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 はい。続けて。はい。

神田地区が多いという理由は、恐らくそういうことなんだろうなという気はするんですが、なぜ聞いたかということ、やっぱり災害活動ということで、人数的な問題も出てくるのかなということと、あと、この目的の中に、地域コミュニティ活動、地域コミュニティ活動の活性化に資する、もしくは職員の福利厚生を図るというような話が出ているんですけど、こういったことをやられているんでしょうか。

○神河人事課長 こちらの職員住宅の入居者は、現在は全ての職員を各町会のほうに加入いただくような形のことで行っております。そういったところで、各町会の活動のほうに参加されたりとか、町会活動とは別に、例えば秋葉原地区では清掃とかやっているかと思うんですけども、そういった活動に職員が参加をしまして、私どもとしましては、そう

いったコミュニティ活動を、どんなのをやりましたかということで、調査を定期的を実施しているところでございます。そういった中で確認をさせていただいているというようなところがございます。

○入山委員 福利厚生については、どういったことを。

○神河人事課長 福利厚生。

○入山委員 はい。

○神河人事課長 すみません、ちょっとそのご質問、福利厚生についてということは、こちらの職員住宅が福利厚生の一環……

○入山委員 あ、そういう。

○神河人事課長 ということではあるので、はい。

○入山委員 特にあるわけではなくてということで。

○神河人事課長 はい。

○入山委員 住宅に住むということがということですね。はい。

○神河人事課長 はい。その住宅に住むことと、あと、災害用の職員の確保ということと、あと、地域コミュニティの活動に資するような活動をして、地域活動を支援していただくような形のことも含めた内容で、参加する、あ、参加じゃないな、入居する職員を募集しているところがございます。

○入山委員 ありがとうございます。

最後にちょっと、町会によっては、まあ、偏ってですね、人手が足りないという町会があるんですね。ぜひ、ちょっとそっちのほうにこう、町会をまたいで手伝いに行くとか、そういうことはできるでしょうか。

○神河人事課長 現時点では、そのような町会をまたがった活動ということは、私どもも入居に当たって考慮しておりません。ですが、確かに直営の住戸になりますと、やはり戸数が多かったりして、特定の町会に偏ってしまうということはあるかと思えます。それはご指摘のとおりでございまして、そういったものが、ちょっとこういった形で、よりよい形にできるのかということは、また、そうですね、地域の出張所なんかともちょっと意見交換しながら、今後検討させていただきたいと思えます。

○入山委員 今、課長がおっしゃったように、人数が多分すごい固まっていると思うんですね。その半分でもいいので、人手の足りない町会とかが実際あるので、ぜひ、そちらのほうに手伝いに行っていただくとか、そういうことを考えていただければなと思えます。よろしくをお願いします。

○神河人事課長 ご意見ありがとうございます。そういったことについても、ご指摘のあったことにつきまして、検討を進めてまいりたいと思えます。

○小林分科会長 ちょっと整理しますと、この福利厚生の中で、非常災害要員というのは、これは職務でしょ。職務でしょ。で、地域コミュニティ活性化については、これは職務なんですか。今の話で言うと、こっち足りないから、こっちへ来てくださいと。コミュニティ活性化のために。という、これ、災害では分かりますよ。職務でなさっているというのは分かりますけれども、この地域活性化の、例えば町会の応援とかみたいになると、地域が活性化するためには、ここの職員住宅にいらっしゃる方については、職務になっちゃいますよ。その辺は、どういう、ここを分けをして、職員住宅に住まれている区の職員の

方に、人事課としては指示を出しているのか。その辺をはっきりしないと、職務でやっている防災と、コミュニティの活性化の、言わば、ある意味ボランティア的なところも職務に入ってしまうと、職員の方はどういうふうに動いたらいいのか、なかなか難しくなっちゃうんで、その辺の整理ができていないで検討を、今言った検討をされちゃうと、大変難しくなるんじゃないでしょうか。その辺の整理をちゃんとしていただけませんか。○神河人事課長 確かにコミュニティ活動につきましては、これは職務ということではなくて、やはりプライベートの時間の中でそういった活動に協力してくれというような形のことになるかと思えます。したがって、ちょっと、そういった意味では、先ほど分科会長に整理いただいたとおり、なかなか、それを、あなたはどこの地区に行つてみたいなのことを整理するということは、難しいところはあるかと思うんですけども、例えばですけども、ちょっと今後また検討してまいりますけれども、偏った人員を少し分散させるようなことが、地区ですと、分散させるようなことができたりとか、あとは地域全般の、何かこう、そういったイベントとかの周知を広くさせていただくとか、そういった、何かいろんな工夫もあるかなというふうには思っております。ちょっとそれがどういった対応ができるか、それが職務としての参加ではなくて、あくまで任意になりますので、必ず参加できるかどうかというのは、ちょっと分かりませんが、何ができるかということについては、少し検討させていただきたいと思えます。

○小林分科会長 よろしいですか。

入山委員。

○入山委員 ごめんなさい。内容のところ、最後のほう、入居者に非常者、あ、非常災害対策要員になることと、地域コミュニティ活動への積極的な参加を義務づけられているというふうに、ちょっとうたわれているので、まあ、積極的に義務づけられているというのが職務なのかどうかというのが、ちょっと難しい文言かなと、ちょっと思っているんですけども。はい。

○神河人事課長 あくまで入居の際の要件としまして、コミュニティ活動には積極的に参加することということは要件とさせていただいているので、そのところは、先ほど任意と申し上げましたけれども、私どものほうは、入居に当たっての、その条件をちゃんと満たしているかどうかということについて調査をしているところでございます。ですので、町会活動もそうですけど、例えばPTAの活動であったりとか、あと、地域のスポーツ団体のほうでスポーツを教えるとか、それぞれ活動はしているようなので、そういったところは、私ども人事課としても、今後も確認してまいります。

○小林分科会長 そうすると、この事務事業概要に書いてあるところは直さないで駄目だね。事務事業概要だったら、これ、並列になっていますよ。入居者には非常災害要員になることと、地域コミュニティ活動への積極的な参加を義務づけていると書いてあるんで、義務づけちゃったら、今言ったこと、回答がおかしくなっちゃいますよ。義務づけているんだとね。

○神河人事課長 すみません。ちょっと任意という言い方がですね、ちょっと私も適切でなかったかもしれませんが、やはりそのところを担保するために、私どもとしては、やはりそういった活動の調査を行ったりとかして、活動していない職員に対しては、連絡をして、活動するようにというような形のお話をさせていただくようなこともありま

す。そういった形で、こちらに書いてあるような、積極的な参加というものを確保していくように努めてまいります。

○小林分科会長 入山委員、いいですか。はい。（発言する者あり）えっ、ここはいいですか。

○田中委員 いや。

○小林分科会長 ありますか。はい。

○田中委員 関連で。

○小林分科会長 関連で。はい、関連。はい。

○神河人事課長 分科会長……

○中田行政管理担当部長 数字が分かりました。

○小林分科会長 あ、数字が分かった。はい。答弁をお願いします。人事課長。

○神河人事課長 すみません。人事課長です。

入山委員から、先ほどお話、ご質問のありました、各地域別の職員住宅の戸数についてご報告いたします。

6地区ごとで、まず麴町地区、こちらが単身用・世帯用含めて41、富士見地区が、やはり11、それから、次に神保町地区が19、神田公園地区が22、万世橋が13、和泉橋が7ということでございます。まあ、かなり均衡は取れてきてはいるんですけども、ちょっと若干、はい、地域によって少し差があるというような状況です。

○小林分科会長 よろしいですか。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 田中委員。

○田中委員 今のところの関連で、地域コミュニティ活動の活性化の参加の調査方法、詳しい調査方法というのを教えていただけますでしょうか。

○神河人事課長 各入居者に対して、夏頃ですかね、それを、どのような活動を行いましたかというような形のことで、調査をさせていただいております。

○田中委員 そうすると、年に1回だけという形なんでしょうか。

○神河人事課長 現状においては、年に一度ということだと思います。

○田中委員 その項目というか、詳しい情報があれば、どのように記載するのかとか。といたしますのが、今、施設の分布で、麴町41とあるんですけども、すごく積極的に参加されている職員の方も見受けられるんですけども、聞いたお声としては、あまり活動に参加されていない職員の方もいらっしゃるというようなことも聞いておりますので、そこら辺の実態の把握ということをどのようにされているのかなと思ひまして。お願いいたします。

○神河人事課長 すみません。ただいま手元に調査の様式がございませんので、確認にお時間を頂くか、で、私の記憶している限りでは、過去に活動したことについて記載してくださいというような形のこの設問がありまして、そこに記載をさせていただいているような形のイメージだったと記憶しております。

○小林分科会長 よろしいですか。田中委員。

○田中委員 ただいま、はい……

○小林分科会長 大丈夫。

○田中委員 大丈夫です。

○小林分科会長 ワテラスにある、学生住宅があるんですよね。学生住宅は、家賃がすごく安いんです。その条件に、地域に、コミュニティに参加したとき、5個の、5個ぐらいあって、地域の町会に参加したとかね、地域のお祭りに参加したとか、地域のボランティアに参加したとか、全部書いていて、それを満たすと、次の年も家賃が、そのまま住めるとかというような、何かね、民間である。そんなのもね、いろいろな、無理なくやっているところもあるんで、そんなのも参考にされるといいんじゃないですかね。

○中田行政管理担当部長 ちょっと補足で説明をさせていただきたいと思います。

町会活動を、急に住宅に入った者が町会に行くというのは、なかなかハードルが高いので、（発言する者あり）町会長ですとか、あとは出張所長に協力を頂きながら、地域に入っていくというような手法を取らせていただいております。で、町会によっては様々な活動をされていて、積極的に関わってほしいというところもあれば、若干、そうではないようなところもあるので、少し温度差はいろいろあるのかなというところを感じているところです。いずれにしても、地域の方にとって、職員がいてよかったというようなふうに思っただけのように、活動のほうは支援をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小林分科会長 はい。よろしいですかね。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 質疑を受けます。なしですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。そうしますと、目1の一般管理費の調査を終了します。

次に目2、広報費、決算参考書236ページから237ページの調査です。

執行機関からの説明はございますか。

○並木広報広聴課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員から質疑を受けます。

○のざわ委員 まず、決算参考書の236ページ。

○小林分科会長 236。

○のざわ委員 1、広報活動に関しまして、まず（2）映像広報、（3）区ホームページ等々、（4）パブリシティ活動。

○小林分科会長 どこですか。もう一度。

○のざわ委員 えっ。

○小林分科会長 何ページですか。

○のざわ委員 それで、まず……

○小林分科会長 ごめんなさい。のざわ委員、何ページのどこですか。もう一度。

○のざわ委員 まず、事務事業概要の……

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 203ページから参ります。

○小林分科会長 えっ。

○のざわ委員 事務事業概要203ページ……



○小林分科会長 203ページ。

○のざわ委員 この映像広報。で、内容的には204ページになるんですが……

○小林分科会長 はい。

○のざわ委員 ここで、えーと、この、広報、映像広報。映像広報のところ、イに、その他の画像とありますが、まず、この映像広報の内訳と金額、特に東京ケーブルネットワークが幾らありますかというのを伺いたいんですが、まず映像広報の……

○小林分科会長 映像広報の内訳。お願いします。

○のざわ委員 内訳と金額をよろしくお願いします。

○並木広報広聴課長 映像広報の内訳にしまして、消耗品のほうが10万7,377円、で、事務委託費が1,000……

○小林分科会長 超えちゃうんですね。

○並木広報広聴課長 ごめんなさい。103万7,000——あれ、ごめんなさい。委託費、ごめんなさい。

○小林分科会長 ちょっと待って。この1,041万5,200円の内訳です。

○並木広報広聴課長 内訳ですよ。

○小林分科会長 お願いします。

○並木広報広聴課長 委託費が1,030万7,823円。以上でございます。ケーブルテレビのほうは今年度契約をしておりますので、こちらには入っておりません。

ごめんなさい。

○小林分科会長 休憩します。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○小林分科会長 それでは、委員会を再開します。

ご答弁からお願いします。

広報課長

○並木広報広聴課長 すみません。答弁の修正をさせていただきます。

先ほど内訳についてですけれども、令和5年度はケーブルネットワークさんと契約をしております、こちらが767万8,000円でございます。

○小林分科会長 全て出してください、内訳を。

○並木広報広聴課長 はい。あと「わがまち千代田」の制作費が228万8,000円でございます。また、短編の動画作成をしたのが27万5,000円でございます。

以上になります。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 東京ケーブルネットワークが768万円で、あれ、まずこちらから、これ、令和6年の予算額1,046万の中には、まず東京ケーブルネットワークはもう契約をしないというお話ですか。

○並木広報広聴課長 令和6年度、本年度は契約をしております。

○のざわ委員 そうしましたら、あ、そうか、これは、この令和6年度の1,046万5,000円の内訳を伺っていいですか。これは関係ないんですか。

○小林分科会長 決算でございますので予算は。

○のざわ委員 決算だから、分かりました。すみません。これ、私、東京ケーブルネットワーク、今お話を伺うと、「わがまち千代田」が228万円と聞こえたんですけど、これはここに書いています、年間3本程度作成し、すみません。事務事業概要の203ページなんですけども、一番下の4行、ア、「わがまち千代田」「つながる千代田」この「わがまち千代田」228万円とおっしゃっていましたが、この「わがまち千代田」「つながる千代田」この年間3本程度を制作し、東京ケーブルネットワークや区の施設等で放映しているほか、区ホームページや公式YouTubeチャンネルで公開している。令和5年度は計4本制作。これは東京ケーブルネットワークにかかる768万円というのは、制作とは別に何かかかっているのか、ただ制作228万円で番組を作っているという、これは何かイメージがつかないんですけど、もう少し詳しく内訳を教えてくださいいいですか。

○並木広報広聴課長 先ほどの760万のケーブルネットワークさんにお支払いしているものは放映権でございます、この中に制作費は入ってございません。制作費は先ほど申し上げました「わがまち千代田」の228万8,000円のほうになります。

○のざわ委員 これは何を何本作っているのですか。

○並木広報広聴課長 「わがまち千代田」は4本制作しております、短編動画は1本でございます。

○のざわ委員 私ここで何を伺おうかなと思っていたんですが、このケーブルネットワーク、私もなかなか、人によっては非常に身近によくご覧になる方もいらっしゃると思うんですが、人口6万9,000人ほどの区民の中で、どれぐらい加入率とか視聴率がどれぐらいご覧になっていて、その効果測定というのをどういうふうにされているのかなというふうに思って、そこの検証を伺いたかったんですが、来年からやめるということで、せっかくですので、今申し上げた何人ぐらい見ているというか、加入率とか、視聴率とか、どういう状況で、加入されていましたが、これこれこういう理由で来年からやらなくなりましたとか、もしよろしかったら教えていただけたらと思います。

○並木広報広聴課長 ケーブルネットワークさんの視聴率、確かにいらっしゃるようにはご覧になっている方もいらっしゃるかと思いますが、視聴率のほうなんですけれども、区政モニターのほうでアンケート等、世論調査のほうでもアンケート等を取っております、こちらのほうで視聴率が低いというところがございます。ちょっと今、一番……

○小林分科会長 関連で、ちょっと待ってください。

じゃあ、関連で、先に大坂委員。

○大坂委員 ケーブルネットワーク関係のことについては、ここ何回か決算・予算で質問させていただきました。前回の決算のときにケーブルネットワークの費用が高いんじゃないかという指摘をさせていただいて、今年の予算の中にはケーブルネットワークと契約はしないんだけど、ケーブルネットワークさんのほうから、ちょっと今年に関してはお試しというか、契約しない中で放映をさせていただくということで提案を受けて、今年度ができているのかなという認識です。で、大事なのはそこでどういう効果があったのかと確認することもそうなんですけれども、これから先どうするのかというところが一番大事なんだろうと思っています。当初の質問の趣旨としては、やはりケーブルテレビよりもYouTubeですとか、管内含めてそういったところを重点的に放映していくほうがいいん

じゃないのかなという趣旨で質問をさせていただいています。その状況というのはあまり変わっていないのかな。むしろユーチューブですとか、様々な動画配信の普及率のほうが高くなっているという状況もありますので、ケーブルネットワークさんに関しては残念ですけれども、今まで長い付き合いはありましたけれども、そこは一旦整理はしてもいいのかなという認識ではいるんですが、1年経過してそういった検討の状況、これから先、来年度の予算に向けてはどういうことを考えていらっしゃるのかというところはお伺いしたいなと思います。

○並木広報広聴課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、そのとおり、以前ケーブルネットワークさんと契約したときはユーチューブなど、そういう今のような動画のようなものはございませんでしたので、多分それが動画としての情報発信だったと思いますが、今はおっしゃるようにユーチューブ等を区でも行っておりますので、そちらを行っているところです。新たな提案というものを頂いて少しいるんですけれども、金額を下げる事とか、冊子の配付先を増やして周知するというような提案を頂いておりますが、提案と費用対効果というのを考えながら、ちょっと継続しない方向では考えております。

○大坂委員 東京ケーブルネットワークさんも民間企業さんですので、様々提案をしていただけるとは思います。そうした中で費用対効果をしっかりと検証して、こういった方向性にしていくのかというのはじっくりと検討していただければいいのかなと思っています。

前回は提案をしているんですけれども、動画に関しては非常に今有効な手段になっていきますので、継続的に力を入れて取り組んでいただきたいということと、あと、やはりショート動画というのが近年はやっている傾向というのは、これもまた変わっていません。ユーチューブだけじゃなくて、様々な媒体が同じような仕組みでショート動画を取り上げて使っていますんで、そういったところも力を入れていただきたいということがまず一つ。あと、これも毎回毎回お話をさせていただいているんですけれども、「わがまち千代田」のコンテンツ力というのはすごいものがあると。定期的に過去のを掘り起こしていただいてユーチューブのほうにアップしていただいているんで、それをしっかりと継続をしていただきたい。中には本当に貴重な映像が含まれていますので、それをなかなか掘り当てるといのは大変な作業かとは思いますが、重要な資料にもつながっていきますし、我々も、実際私たちが小学生の頃の小学校の映像というのが今身近で見られるというのは非常にありがたいことだと思っていますので、そういったことも継続して行っていただきたいなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○並木広報広聴課長 ありがとうございます。ショート動画に関しましては、確かにおっしゃるようないろいろな媒体で長いものよりもショート動画のほうが見られるという傾向がございますので、今後はショート動画も作成するように進めてまいります。また「わがまち千代田」の過去のものでございますけれども、今年度も何件かアップさせていただいておりますので、今後も現在行われているイベントの関連性などを含めまして、たくさんちょっとありますので、その中からいろいろ発見して、これからもアップしていければと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

それと、先ほどのざわ委員が質疑の中で、視聴率はお答えがありましたけど、加入率はどうですかというのはお答えいただけないんで、東京ケーブルネットワークの区民の

加入率というのが分かればお答えいただいたほうがいいと思います。

○並木広報広聴課長 ちょっと加入率というのはちょっと今分かりませんで、ビル自体に見れる、何というんでしょう、アンテナが共有になっておりまして、それで見られるとか、そういうことがございまして、ちょっと加入率というのは、今ちょっと私のほうでは答えを持っておりません。

○小林分科会長 東京ケーブルネットワークと加入しているというのはつかめないということですか。

○並木広報広聴課長 はい。そうでございます。

○小林分科会長 何件入っているか分からない。

○並木広報広聴課長 はい。

○小林分科会長 なかなか難しいですね。加入率も分からなくて。

○並木広報広聴課長 そうですね。区政アンケートでどれくらいご覧になっていきますかというパーセンテージは……

○小林分科会長 いうしかないんですかね。

○並木広報広聴課長 ですね。はい。

○小林分科会長 のざわ委員、そういうことでございます。加入率は分からないと。視聴率については分かりますけどということですよ。

○のざわ委員 そうしましたら、次に（3）、（3）というか、事務事業概要205ページの（3）、これは決算参考書の237ページの広報活動の（3）のホームページの運営に該当すると思うんですが、区ホームページ、区公式X、フェイスブック、ユーチューブチャンネルというふうに書いてあるんですが、1,471万円の内訳金額をそれぞれ、特にホームページに幾ら、区公式X幾ら、フェイスブック幾ら、ユーチューブチャンネルに幾らというのを、特にユーチューブチャンネルは先ほどのところの動画の制作とそれ以外と分かっているのか、それともユーチューブチャンネルの中に動画の制作も入っているのか、そこも含めて教えてください。

○並木広報広聴課長 まず、SNSに関しては特に経費はかからないものでございまして、X、フェイスブック、ユーチューブは登録をしますと特にそれに対する費用はございません。ユーチューブの制作ですけれども、先ほど申し上げました映像広報のほうで作成したのになりますので、そちらのほうの制作費で作成したものをユーチューブにアップしているというところでございます。

あとは詳細な金額ということで。

○小林分科会長 内訳です。

○並木広報広聴課長 内訳ですね。

○小林分科会長 1,400万の内訳を教えてください。

○並木広報広聴課長 はい。申し訳ありません。1,400万の内訳ですけれども、まず消耗品費のほうは……

○小林分科会長 大きい声で。

○並木広報広聴課長 大きなものでよろしいですか。申し訳ございません。

○小林分科会長 大きなものと違う、大きな声で言ってください。

○並木広報広聴課長 はい。委託費でホームページの保守業務というのがございます。そ

ちらが1,400,149万960円ということでございます。そのほか消耗品費等でございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。のざわ委員、いいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 ありがとうございます。そうしましたら、次に（4）のパブリシティ……

○米田委員 分科会長、ちょっと（3）番で関連、（4）番に行く前にいいですか。

○小林分科会長 ちょっと待ってください。（4）番に行く前に（3）番のほうで。関連をお願いします。

米田委員。

○米田委員 今のホームページのところなんですけど、金額は分かりました。で、207ページを見ると、ホームページのアクセス件数、これについては様々ホームページ試行錯誤しながらいろいろやっていたらいるんですけど、令和3年、4年、5年とちょっと下がってきております。この費用対効果という意味でどう受け止めているかというのを聞かせただけですか。

○並木広報広聴課長 確かにちょっとホームページのほう視聴率が落ちておりますが、その分SNSが上がっているという方向で、やはり皆さんホームページよりも先にSNSをご覧になっているからなのかなというところは考えております。こちら、先ほど申し上げました委託料のところが一番大きなものが、常駐でホームページの更新などをしていただく常駐員をちょっと今来ていただいております。やはり確かに視聴率というところもあるのかも、閲覧数というのものもあるのかもしれないんですが、やはりそのメンテナンス、例えばセキュリティ的な面とかページの構築とか、そういう保守的なところも大切なものでございますので、こちらをしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

○米田委員 方向性は分かりました。ただ、6年度予算は増えています。これはホームページをどういうふうにしていきたいというか、やっぱり進化等を経てこの視聴率を上げていきたいのかということはいかがですか。

○並木広報広聴課長 こちらは、先ほども申し上げましたように、やはり保守業務の人材のほうの問題でございまして、やはり人件費が上がっているというところでございます。

○米田委員 じゃあ人件費の上がりだけでこれだけ増えたという認識でよろしいんですね。あとはホームページは視聴率を上げていくかどうか、この考えについても最後。

○並木広報広聴課長 もちろん、こちらを上げるように努力してまいりたいと思います。

○小林分科会長 内容の問題。

○米田委員 この同じところなんですけど、SNSはあまり費用がかからないと。で、Xもやっている。LINEもやっている。そのほかスレッズとか様々な媒体が出てきております。この辺に関しての取組に最後聞かせていただけませんか。

○並木広報広聴課長 様々な今SNSとかインスタグラムですとかございます。ただ、まずは私の考えとしましては、現状あるX、フェイスブック、LINE、そういうものをしっかり周知してご覧いただくというようなほうに力を入れていきたいと思っております。

○米田委員 様々若い方とかいろんな方に見ていただくためには、課長がおっしゃった、まず、あるものは大事にするというのも一つの観点ですけど、新たな需要で全部見ていただくという上では、あまり費用対効果がかからないこういったメディアもありますので、

しっかりその辺を使っていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○並木広報広聴課長 おっしゃるように今いろいろなものがあるので、それはよくアンテナを張って、どういうものが効果的かというのをこれからも研究してまいるところです。ただ、それを発信する業務量とか、そういうものを鑑みてやっていこうと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○小野委員 関連で。

○小林分科会長 関連で、小野委員。

○小野委員 （6）のSNSのところと、その後ちょっと（1）の広報千代田についてもお伺いしたいと思います。

まず（6）のSNS、今、米田委員からもありましたとおり、ちょっとLINEについてお伺いします。事務事業概要でいうと210ページですね。LINEがもう根づいてきているかなと思うんですけども、まずは現段階でお友達の登録者数ですかね、ここはどの程度でしょうか。

○並木広報広聴課長 現在の登録者数でございますけれども、LINEのほうは2万1,987人でございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ということは、2万1,000、ここから先ちょっとどうやって増やしていくかということもあると思うんですけど、一応プッシュで情報をお届けするという方がこの程度受け取れる方がいらっしゃるということでちょっとお伺いします。セグメント配信ができるようになったということで、セグメント配信を受ける、要は自分が受信したい情報を選択できるということを知らない方が意外といらっしゃるなというふうに感じていますが、その辺りについて何かございますか。

○並木広報広聴課長 おっしゃるとおり、セグメント配信についてはまだご存じじゃないという方がいらっしゃるということで承知しております。それで、以前はセグメントが全て外れておまして、自分で選択制になっておりましたが、今は全てがもう選択してある状況の中から削除するというようなものになっております。ですので、以前変更したのが、今年の2月から変更しているんですけども、それ以前に登録された方はセグメントをチェックするというをまだご存じがない方がいらっしゃるかと思います。それは都度広報千代田のほうでも周知してまいりますけれども、そのような、もう以前から入っていただいている方というところは、今後も積極的に周知していきたいと思っております。

○小野委員 今年の2月から変えられたということで了解しました。ということは、それ以前に登録をされている方というのは、ご自分で選んだセグメント、またはデフォルトのまま情報が行っているという解釈でしょうか。

○並木広報広聴課長 はい。そのとおりでございます。

○小野委員 となると、今、多分防災の情報だけが行っているという方がいらっしゃるのかなということが分かりました。広報千代田の紙媒体でお知らせいただけるのもありがたいんですけども、同時にLINEを受信されているので、せっかくですから、LINEでそこはいわゆるセグメントがない方にも届くような方法で、こういうふうに仕組みが変わりましたということを1回流していただいただだけでも少し違うのかなと思いますけど、その辺のご検討はいかがですか。

○並木広報広聴課長 おっしゃるとおり、そのとおりだと思いますので、これから検討し

てやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。もしLINEなければ、このまま（１）の広報千代田に、分科会長、行きたいですけど、LINEはありますか。

○小林分科会長 のざわ委員。

○のざわ委員 いいですか。すみません。

すみません。ちょっと今聞き逃して、アカウント数をまた教えていただきたいなど。この内訳の147万7,000円のまず内訳を教えていただきたいんですが。

○小林分科会長 え。

○のざわ委員 ごめんなさい。194万7,000円の令和5年度決算額の金額と内訳を教えてください。

○小林分科会長 どこですか、すみませんもう一度。

○のざわ委員 すみません。あれ、SNSを活用した情報発信……

○小林分科会長 194万7,000円の内訳ですね。

○のざわ委員 194万7,000円の内訳でございます。

○小林分科会長 内訳。はい。

○のざわ委員 あと、すみません。アカウント数をおっしゃってください。

○小林分科会長 アカウント数をもう一度。

○並木広報広聴課長 LINEのアカウント数、お友達登録というものですが、2万1,987人でございます。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。それと。

○並木広報広聴課長 金額のほうは全て運用保守費でございます。

○小林分科会長 SNSのほうですね。

○並木広報広聴課長 はい。そうです。

○小林分科会長 194万7,000円はということですね。

のざわ委員。

○のざわ委員 あと、これ複数というか、伺ったことなんで、ちょっと本当かどうか分からないですが、区長もLINEをされていていらっしゃるって、自分のLINEと公式のLINEのすみ分けはちゃんとしていますよねというふうに聞いてくれと言われて、いかがでしょうか。

○並木広報広聴課長 私どもから送っているLINEは、こちらから情報を発信するものでございまして、何か相互にやり取りするものではございませんので、多分区長がやっていらっしゃるの個人的にお友達とやっていらっしゃるものだと理解しております。

○のざわ委員 どうもありがとうございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 それでは、（１）の広報千代田についてです。こちら7,223万9,768円ということで、こちらの内訳を教えてください。

○並木広報広聴課長 まず、消耗品費のところは148万8,795円、また役務費ですね、全戸配布のところの費用が1,700,157万948円でございます。あと、広報紙を作成する委託料でございますけれども、5,356万3,025円でございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○中田行政管理担当部長 すみません。今ちょっと一部。

○小林分科会長 あ、ちょっと待ってください。

○中田行政管理担当部長 最後に述べた数字につきましては、こちら広報紙の制作にかかる費用になります。

○小林分科会長 はい。小野委員。

○小野委員 はい。ありがとうございます。今、事務事業概要で言うと201ページ、2ページなんですけれども、こちら現在全戸配布、いろんな苦勞を乗り越えて全戸配布をするということで実現して下さったとは思いますが、現在の配布状況ですね、いかがでしょうか。ちょっと届いていないというお声もありますので、その辺りについてのご見解をお願いします。

○並木広報広聴課長 現在の未投函数ですね。業者のほうから聞いた令和5年度は2件から19件程度、令和6年、現在は3件程度で減少しているというふうには聞いております。

○小林分科会長 すみません、そうしたら配布している数、それを言わないとその後が続かない。

○並木広報広聴課長 配布している数。ごめんなさい。配布数としては4万3,853でございます。

○小林分科会長 はい。それで、その後。

○並木広報広聴課長 未投函件数は令和5年度は2件から19件、今年度は3件程度に減少しているというふうには聞いておりますけれども、やはりいろいろな住居的なそれぞれのマンションですとか、そういうところでちょっと難しいところがあるようなのは言っています、あと事業所の名前でポストになっていきますと、これは区民の方へ配布することになっておりますので、そこはちょっと配布しなかったりとかするようなことがあるようです。ですので、もし届いていないようなことがございましたら、こちらでヒアリングをして、丁寧に全戸に配布できるようにしていきたいと思っております。

○小野委員 はい、分かりました。5,200部ということで、発行部数ですね、5,200部ある中で、実際に全戸配布がされている中で……

○小林分科会長 え、違いますよ。

○小野委員 ほぼ、え……

○小林分科会長 4万3,000に配布していますよ。

○小野委員 あ、ごめんなさい。発行部数の話です、私が言っているのは。

○小林分科会長 発行部数は……

○小野委員 ここに書いてあるので事務事業概要に。

○小林分科会長 ゼロが1個少ない。

○小野委員 ゼロが1個少ない。

○小林分科会長 うん。ゼロが1個少ない。（「5万2,000」と呼ぶ者あり）

○小野委員 5万2,000ですね、じゃあ私今何と言いました。

○小林分科会長 5,000。

○小野委員 ごめんなさい。失礼いたしました。5万2,000ですね、発行部数が5万2,000という中で、実際にほぼ配れているという状況把握だとは思いますが、



おっしゃるとおり、多分状況が少し変わってきているように伺います。その辺りはまた丁寧にヒアリングをしていただいて、漏れがないように極力お願いをしたいというふうに思います。

それからもう一点ありまして、今いろんな工夫をして皆さんが見るのが楽しみになるような広報紙になっていると思うんですけども、ロゴについてのご質問というのもありますので、ちょっとここでロゴについての考え方というのを伺いたしたいと思います。こちらで言うと2部ありますけれども、広報千代田のロゴが違います。実際ロゴというのはそもそもどんなにほかのレイアウトが変わったとしても、ロゴ自体は常に同じという感覚の方も多い中で、あえて変えていらっしゃるのかどうなのか、ちょっと分かりかねる部分もあるんですけど、その辺りをお聞かせください。

○並木広報広聴課長 今、広報千代田は5日と20日に発行させていただいておりますけれども、5日号は特集号、20日号は情報号とさせていただいております。特に5日号の特集号は、皆様に広報紙をより身近に取っていただくために、様々な表紙も写真を使ったりアニメを使ったりというようなところで工夫させていただいているところで、その表紙に合ったロゴというのと一緒にデザインさせていただいているところでございます。20日号は情報号ということで、区の施策とかを中心に行っていますので、こちらはロゴを変更していない状況でございます。

○小野委員 はい、分かりました。ご年配の方は新しい広報千代田が出たというふうに思われた方もいらっしゃるようなので、ロゴというのは意外とインパクトがあるんだなということ再認識をしました。そういう考えの下でやられているということであれば、実際にその辺りのところを何かで知ってもらうような機会というのにも必要なのかなと思っていますけれども、その辺りについてはいかがですか。

○並木広報広聴課長 確かにロゴというのはそれが何かというものを示すのにとっても大切なものだと思っております。デザインと分かりやすさというのをも今後も考えながら、皆様に手に取っていただくような伝わりやすい広報紙を作っていくたいと思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。

○小林分科会長 田中委員。

○田中委員 関連で。今の広報千代田のことにしまして、現在、タブロイド版でやられているんですけども、例えば、私がこの間視察に行った静岡県の伊豆の国市の広報紙なんですけれども、これは月1回の発行ということなんですけれども、A4判で二つ穴が空いていて、ファイリングもできるような形になっています。現在、デジタル化ということでデジタルを見ていらっしゃる方もどんどん増えているとは思いますが、この紙を残すに当たって、費用対効果とか、それぞれメリット、デメリットはあると思うんですけども、このような形に変えていくとかも将来的に候補として考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○並木広報広聴課長 ありがとうございます。まず、A4判のサイズ、確かに最近自治体でもA4判でされているところをよく見かけております。ですが、ちょっと今、広報千代田、今のこのタブロイド版のほうでも、もう20ページという結構たくさんの情報量になっておりまして、それをA4にさせていただくと、やはりちょっと冊子のように結構厚いものになってしまうかなと思っていますのでございます。あと、また文字の大きさとか、

そういうものを考えますと、またページ数なども使っていくのかなというところと、あとA4サイズですと真ん中を止めていないと、ラックなどに置いてあるときに、持っていかれるときに中だけがそこに残ってしまうというようなことも度々見ますので、ちょっと今のところはタブロイド版で進めさせていただきたいなと思っております。

あと、デジタルの件でも、確かに情報発信等、そういうものでは、今後はそういうものになっていくかなと思うんですけども、やはり紙とデジタルというものを併用していくことで、確かに紙媒体ですと情報量が限られておりますので全ては載せられませんが、逆に今全戸配布しているような中で必ずご覧いただけるのかなと思っております。その辺をホームページとかデジタルとか、そういうものを合わせて進めていけたらなと思っております。

○田中委員 はい。ありがとうございます。最近すごくどんどんまたおしゃれになって、見やすい紙面になっていると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○小林分科会長 よろしいですか。

のざわ委員

○のざわ委員 （4）のパブリシティ活動、これ、事務事業概要の208ページでございますが、まず、ここに内容の中に災害対策情報など幅広いということで、災害対策情報、非常に大切に、まず、令和5年度決算額の617万4,200円の内訳と、あと災害対策情報が占める割合、金額なのか……

○小林分科会長 紙面なのか。

○のざわ委員 内容なのか、どれぐらい占めているか、もしお答えできるようでしたら、それぞれお答えください。

○並木広報広聴課長 まず、内訳のところですけども、主なところでよろしいでしょうか、全部申し上げたほうがよろしい。

○小林分科会長 お願いします。

○並木広報広聴課長 全部、では申し上げます。まず、制作費にかかった旅費のほうは8万1,834円。消耗品費ですね、カメラ等の消耗品費にかかったものが48万2,589円。あと新聞の記事検索ということで、日経テレコンのほうを入れておまして、それが10万3,162円。で、もう一つが広報企画等は429万7,150円。クリッピングですね、新聞のほうを取っておりまして、そちらを全庁向けに関連があるものをクリッピングするところの新聞社との契約が120万9,465円。

以上でございます。

○のざわ委員 あと、災害対策情報関係のところは情動的なのか、金額的にはどれぐらい占めていらっしゃるかというのは、お答えできるようだったらよろしく申し上げます。

○中田行政管理担当部長 こちらの経費に関しましてはそういったものは入っておりません。

○小林分科会長 入っていませんということですか。

○のざわ委員 経費は入って、え、放送もされていないということですか。経費に入っていないのはあれかもしれませんけども、災害対策情報は……

○中田行政管理担当部長 コンテンツとしてそういった情報を幅広く提供するというところで、予算の数字としてそういったものが入っているということではないということです。

○小林分科会長 先ほどの予算外とあと記事では入っているんですかと。記事は入っていない。

○中田行政管理担当部長 パブリシティです。

○小林分科会長 パブリシティ、入っていない。ここに書いてあるけれども。

○並木広報広聴課長 申し訳ございません。このパブリシティというのはプレスリリースのことです。区内で何か災害等起きたときにプレスリリースをするためにここに災害情報など幅広いというふうに書いてございます。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

のざわ委員。

○のざわ委員 分かりました。災害対策情報はこれからとっても、いつも申し上げていますが、2026年3月ぐらいまで非常に大切な重点施策だと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、次にこれも先ほど誰から確認されたんですかということで、LINEとの区長との切り分け、区民の方なんですけど、これもちょっと区民の方からお話がありまして、お話をさせていただきます。実は2024年9月12日東京新聞で、東京23区の区長記者会見について東京新聞が調べたところ、年0回または1回の低頻度にとどまる区が7区、30.4%に上がることが分かった。地方自治に詳しい専門家は開かれたいくないことにも答える、説明責任を果たす環境が整っていないのではないかと指摘する。千代田区は1回だと。

○小林分科会長 何が。主語もお願いします。

○のざわ委員 区長記者会見です。

○小林分科会長 記者会見。

○のざわ委員 区長記者会見が千代田区は年1回ですと。区長会見動画はインターネットで発信していないと回答して、これは今年の8月上旬に回答した千代田区。記者会見を区民たちに開かれた場にしようとする姿勢の差が浮かんだと。そういう記事があるんですけども、これでせっかく区長の記者会見年1回というのはどういうことだと。区長はカッコいいですし、髪の毛もいっぱいあるんで、私は見たいと、そういう話なんですけど、年1回にしている、もしくは発信しないと言っているのはどなたなんですかということと、あと、それを頻度を上げるということはこれからお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○中田行政管理担当部長 先日、本会議でも同様の質問を頂いております。そこでお答えしたとおり、区長の記者会見、ほかにもいろいろな手段がございます。ホームページに掲載をしたりSNSで発信したりということで、その目的というのが、区民の皆さんに区政の情報を的確に届けるというところがございますので、そういった様々な手法を総合しながら、区民の皆様に分かりやすい情報提供というのに努めていきたいと思っております。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、広報費につきましては終了します。

お昼でございますので、休憩します。

午後0時15分休憩

午後1時19分再開

○小林分科会長 委員会を再開します。

それでは、次に、目3、企画財政費、決算参考書238ページから239ページの調査です。

執行機関、何かございますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 なし。

それでは、質疑を受けます。

○大坂委員 1番の新公会計の整備推進についてお伺いいたします。

もう新公会計制度については導入されてから結構年月が経過して一定程度定着したのかなと思いつつ、この予算というのがいつまでつくのかなと思ってみたら、今年度はもうなくなっているというところで、事務事業概要を見るとなくなっているような感じだったんですけども、そうではないですね。ある程度項目としてはないんですかね。ちょっとその辺確認をお願いいたします。

○中根財政課長 新公会計の整備の推進、5年度まではこの事業で事業を実施してまいりましたが、大坂委員おっしゃるとおり、もう平成26年度決算から始まって、もう新公会計でもないだろうと。もう定着していますので、ただ、今事業としては、ですので6の予算からは財務諸表の作成という事業名に変更して、財務諸表を作成するためのいろんなコンサル経費とか、いろんな経費を290万円余の6予算では計上している状況です。

○大坂委員 ということは、やはり新公会計ではないよと。もう普通の会計制度としてこれはもう定着したもののなのでというところで切り替わったという認識だと思いますが、その中身の金額的にはほとんど変わらない形で推移をしているようなんですが、実際にその中身についても変わっていないということでしょうか。

○中根財政課長 中身につきましては、4年度、5年度につきましては財務会計システムが変わるという関係上、その財務関係の不測の事態に備えるシステム開発費とかというのでありましたが、6年度につきましては財務諸表を作るための技術的助言を頂くための経費で290万円余といった形にもう今後はなろうかと思っております。

○大坂委員 一定程度定着した中で整備をするに当たっての助言というのがまだ今後も継続して必要ということになるんでしょうか。もうある程度ノウハウはある中で、庁内だけの力で整備ができないもののかなというところがちょっと疑問なんですけれども、いかがでしょうか。

○中根財政課長 一定程度はもう職員のほうでやっぱりできる状態に当然なってきた、ノウハウの職員蓄積も、職員間で注意すべき点とかというのは引き継ぐように今しております。ただ、やはり各年度、各年度、ちょっとこれはという、どこに仕分けたらいいんだろうとかという部分についても、あと連結についても他団体での連結作業とかというところで、やはりちょっとやっぱりノウハウはありますけども、やはり財務諸表というところになるとやっぱり一定程度の専門性もありますので、その辺りは今後も、ほぼ職員ででき

るようになっていますがけれども、やっぱり最終的な専門的なところにはやはり専門的な機関のやはり知見をお借りしたいというふうに思っております。

○大坂委員 民間企業でいうところの税理士さんにお任せしなければいけない部分の費用というイメージでいいんでしょうかね。間違いないような形でしっかりと整備していかなければいけないので、一定程度の費用がかかってしまうということは、これはもう仕方がないことなのかなと思います。一方で、じゃあこの新公会計制度という形のもので定着をして、それを区政の経営全般に対してどうやって活用していけばいいのかということも議論がずっとされてきたと思いますけども、その辺りについての経費というのはここには入らずにほかのところでもしっかりとやっているという認識でよろしいでしょうか。

○中根財政課長 財務諸表の作成については、おっしゃるとおり、その活用というところがやはり重要な、まずは情報公開という部分が一つの側面と、財務諸表を使って経営判断なり予算編成に生かすということが二つ目の大きな柱だと思っております。その柱の生かすということが、これまでもお答えしているとおおり、全国、この財務諸表の作成を推進している総務省自身もどういった活用方法というところをやっぱりまだ悩んでいる状況で、今また活用のほぼ10年間の活動を振り返って、どういった活用ができるかというののまた検討会のまた作成で、また今中間報告が今後出るという状況です。先進的な自治体もその中に入ってやっているんですが、そこまでやはり正直なところ活用し切れていなく、どういった活用ができるかというのは、私ども総務省の研究会なりのところを参考に、今後その取組について検討してまいりたいというふうに思っております。

○大坂委員 当初からこの活用についてはいろいろと提言をさせていただいてきたなと思っはいるんですけども、私個人としては、これ、公会計制度という形で各自治体が同じようなシステムの財務諸表が出来上がって、それがもう数年間積み上がってきている状況ではあるので、千代田区だけじゃなくて、例えば近隣区との横の比較だったりとか、それも経年見て縦の比較ができるということが大きなメリットになってくるだろうと思っておりますので、それに分析をするためには、また専門的な知見だったりとか費用もかかってきてしまうところではあるんですけども、それが全国の自治体で連携しながらやっていけるようになれば、安価で深い分析もできるようになってくるだろうと思っておりますので、今は過渡期かもしれませんが、そういった未来を見据えて、しっかりと庁内でこの新公会計制度の活用をしっかりとやっていくんだというところで進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中根財政課長 大坂委員が今おっしゃっていただきました比較の部分につきましては、主要施策の成果で申し上げますと、116ページのところから、おっしゃっていただいている、他団体との比較の部分については116ページ以降で、このような視点で、指標で比較をして千代田区の財産の状況についてお知らせしている状況です。その辺のやっぱり予算編成の有効活用という部分につきましては、もうおっしゃるとおり、有効活用を何とかできる方法というのは、総務省の研究会、他団体の事例等を参考に、どんなことができるかというのは改めて考えてまいりたいと思っております。

○小林分科会長 いいですか。

質疑を受けます。ここの3、企画財政費です。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。では、企画財政費は終了します。

4、次、会計管理費、238ページから239ページ。

執行機関、説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

質疑を受けます。

○小野委員 3の区有財産管理についてお伺いいたします。

○小林分科会長 ちょっと待って。

○小野委員 ごめんなさい。238ページ、会計か。

○小林分科会長 会計。

○小野委員 あ、失礼いたしました。

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、会計管理費は終了します。

次に参ります。5目、施設経営費、238ページから239ページ。

執行機関、説明ありますか。

○佐藤施設経営課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。質疑を受けます。

○小野委員 123ページなんですけれども、238ページの区有財産管理ですので、事務事業概要が123ページということをお願いいたします。

○小林分科会長 123、125、6ですね。どうぞ。

○小野委員 そうですね。はい。ありがとうございます。

まず、公有財産についても細やかにまとめてくださっていて、毎年行政財産と普通財産というところで異動があるかなというふうに理解しております。こちらの所管ですと、基本的には普通財産になると思うんですけれども、今回、旧練成中学校が行政財産への区分変更がされていたりとかしているかと思うんですけれども、ちょっとその辺りのところについてお伺いしたいと思います。何かしらの用途の目的とかあって変えられたのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。そういう意味で言うと、旧練成中と西神田コスモス館の一部ですね。ちょっと一部というのがコスモス館ではどこのことなのかが分からないんですけれども、ちょっとその辺りについての補足の説明をお願いいたします。

○夏目財産管理担当課長 今ご質問いただきました普通財産と行政財産の異動というところで、ちょっと西神田のほうはすみません、ちょっとお調べをしたいんですが、まず旧練成中学校についてなんですが、これまで旧練成中学校についてはアートスクエアを運営しておりまして、そちらについては民設民営ということで普通財産として運用をしております。今回行政財産になりましたのは、一旦大規模改修が入りますので、アートスクエアとしての運用は止まるんですが、その間に一部の施設を区として貸出しをするということで、その目的が行政目的ですので行政財産に置き換えたという、そういったことになっております。西神田のほうは、ちょっとすみません、お調べをさせていただきたいと思えます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。去年は例えば旧永田町小学校が財産区分が変

わったりとかしたと思うんですけども、いわゆる低未利用地も含めて使い方というところではいろんなご意見とか状況が区民にちょっと見えにくい部分もあって、いろんなご質問をお寄せいただくことが多いと思うんです。今、公共整備等総合管理方針、こちらを改定をされるということで、今年度は様々な取組をされていて、それに係る予算の執行率94.9%ということで今回挙げてくださっています。その中で、実際に本方針の改定後の運用管理として施設状況を公表するとともに、施設の適切な維持管理に向けた基礎資料として活用していきますということで書いてあるんですけども、令和7年度に何かしらこういう一覧が全て発表されるという捉え方でよろしいでしょうか。

○夏目財産管理担当課長 公共施設等総合管理方針、今、改定作業中ということで、今その点をご指摘を受けたかと思います。主要施策の成果101ページをご覧ください。こちらのほうは公共施設等総合管理方針の改定ということで、この方針というのが区有施設ですとか都市基盤施設の管理の方針を示すということで、まずこちらにも記載していますが、平成29年3月に現行の方針を策定しました。その後、社会情勢の変化、それから国等の指針の改定を受けて、現在、令和5年度、6年度、今年度も含めて改定作業をしているところです。こちらの方針については、改定に当たって、現在ある施設の中期的な修繕の見込みですとか、改修の見込みというのを書き込む予定なんですけど、そちらのほうを全ての施設について今後10年程度の改修の予定を記載をして、あるいはできれば今年度中に計画改定を終えて公表したいというふうに考えております。

○小野委員 はい。ご説明ありがとうございます。発表を待つということで承知いたしました。そこに多分整備計画も含めて詳細が記されていると思いますし、また予算の頃には大方が見えてくるのかなというふうに理解をしたいと思います。

ちょっと細かいこととお伺いしたいんですけども、富士見二丁目広場用地が外濠公園に編入されて、今後は都市公園法に基づくというのが書いてあるんですけど、これ、すみません、ちょっとどういうことなのかよく分からなくて……

○小林分科会長 それは何ページですか。

○小野委員 あ、ごめんなさい。これは意見書のほうです。意見書の21ページですね。行政財産なんですけれども、ちょっとここを少し教えていただけると。

○佐藤施設経営課長 そちらの場所でございますけれども、もともとは飯田橋駅の線路際というところで児童遊園として使っていたということがございます。その手前の部分で、富士見街といったところで飲食店があったということがございます。で、サクラテラスでしたっけ、あそこの再開発の中でその整理を行ってきたということがございます。一方で、その場所が江戸城外堀史跡になっているということがございまして、児童遊園としての現状変更、土をいじるのがなかなか難しいということがございまして児童遊園を廃止いたしました。そしてちょうど飯田橋駅の西口のほうなんですけれども、その先の部分が外濠公園として線引きがかかっていますので、そのエリアを広げて、その部分を外濠公園のほうに含めたというところの経緯でございます。

○小野委員 はい。理解しました。ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

○小野委員 はい。以上で結構です。

○小林分科会長 はい。

ほかにございますか。239ページです。

○のざわ委員 決算参考書の238ページ、1の公用車等維持管理費、こちらのご質問をさせていただきます。事務事業概要の132ページ。

○小林分科会長 132ページ。

○のざわ委員 特に、私はタクシーチケットのご質問をさせていただきます。令和5年の決算額、この4,332万8,540円のうち、タクシーチケット、イの使用にタクシーチケット関係は幾らで、内訳は幾らでしょうか。

○佐藤施設経営課長 タクシーチケットでございます。令和5年度予算が240万円でございます。決算、使用した金額ですと154万1,110円でございます。

○のざわ委員 この内訳で、これ手数料とかというのはありますか。それとも全部交通費ですか。154万1,000……

○小林分科会長 ちょっとタクシーチケットはどういうものか説明して。

施設経営課長。

○佐藤施設経営課長 タクシーチケットのほうなんですけれども、実際に乗ったときに、誰が、乗った人間が氏名を書いて、どこからどこまでの間で幾ら金額がかかりましたというのを自分で書いて運転手さんにお渡しして領収書を頂くというところになりますので、その部分のチケット自体は購入している部分がございますけれども、それを積み重ねた部分の金額をお示しているというところでございます。

○のざわ委員 そうするとタクシーチケット、まずこれも現金に近いんで、一応ご確認ですけど、今のお話ですと、タクシーチケットのどの部署で何枚誰が何に使ったというのは帳簿上で管理されていて、タクシーチケットの場合は諸手数料というのが発行のときにかかったりする可能性があるんですが、そのところはないという、手数料のかからない車を使っているという、そういう理解でよろしいんでしょうか。帳簿があるということと手数料のかからない車の会社のを使っているのか。

○佐藤施設経営課長 具体的に申し上げますと、楽天のタクシーカードといったものを使っておりまして、手数料等はかかっていないというものでございます。タクシーチケットにつきましては一元的に施設経営課のほうで管理をしております、各課必要なときに申請をさせていただいてお渡しをします。で、使ったものについてはチケットを渡して切れ端というか耳がついていまして、控えみたいな形なんですけれども、そこを書いたものを出してくるというような形で管理をしているというところでございます。

○のざわ委員 タクシーチケットを非常に精緻に管理はされていらっしゃると思うんですが、まず、先日PASMOSのお話で、PASMOSを1人1枚で個別管理をご検討いただけるような方向のお話もあったと思うんですが、タクシーチケットもPASMOSの形に変えるというのは、そうすると一元管理しやすくなるんじゃないかなと思うんですが、そういう考え方はいかがでしょうか。

○佐藤施設経営課長 実態的にはPASMOSのように日常的にタクシーに乗るというのが非常に少ないという部分がございます。荷物の運搬、人が移動の場合ですと庁有車もございますので、そういったものを活用しているというところがございますので、実態として区内を移動したりという中でそんなに多く使っていないというところがございますので、今後検討という部分はあろうかと思いますが、現状といたしますと、チケットで事足りて



いるかなというふうに思っております。

○小林分科会長 今回の質問は違う。PASMOというのはタクシーも当然乗れるでしょ。そうすると、PASMOみたいな、IC交通系のカード1枚でタクシーチケットの代わりもできるから、そういうわざわざタクシーチケットを管理する用がなくなりますねということだと思っんですけども、その辺、交通系のそういうので一元化することはありますかという話です。

○夏目財産管理担当部長 今、分科会長からも整理いただいたご質問の内容が、恐らくPASMOであればタクシーも乗れるし鉄道も利用できるということで、PASMOの一元管理のほうがいいんじゃないかという、そういう話と受け止めました。これ、旅費の話にもなるんですが、まずタクシーを使う場合はやはり高額になりがちです。恐らく鉄道の場合は東京メトロであれば百七十幾らとかということなんだと思うんですが、タクシーを使うと1回で1,000円、2,000円あるいは3,000円とかいってしまう。そうするとPASMOに入れる金額、チャージをしていく金額も大きくなりますので、そういった意味では管理が難しい、難しいというか、管理に神経を使わなきゃいけないところもありますし、万一紛失したときに、当然そこは職員に弁償等を求めることになるんですが、そこも高額になるということで、過去そういった検討が内部では行われてはいるんですが、そのときに見送ったという経緯がございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。それでは、質疑を受けます。

○のざわ委員 次は決算参考書の238ページ、2、本庁舎管理、該当箇所は……

○小林分科会長 128ページ、事務事業概要。

○のざわ委員 128ページでございます。令和2年でPFI事業が終了しましたということで、そこから国と区の連名によって個別契約に基づいて本庁舎の維持管理が行われているということで、PFIのときと様子が変わる中で、そこから3年間運用を行っているんですけども、PFIのときにはよかったこと、悪かったことの確認と、これから課題の対策でよりよくするような、運営管理をよりよくするような対策というのはどのようにされているか、教えていただけたらと思います。

○佐藤施設経営課長 PFI事業の際の運営管理といった部分でございますけれども、やはり全体的に全て含んでやっているというところがございまして、情報の伝達等が非常にしやすかったという部分がございます。一方で、単独の建物で単独の管理者という形であれば、それぞれの業種・業態によってそれぞれ対応していくという部分がございますので、ある意味よりきめ細やかなという部分があったのかなというところがございまして。ただ、PFIが駄目だということではないんですけれども、まるっと総括的な部分がございますので、そこをより一層丁寧な形が必要だったかなというふうに認識してございます。一般的な管理の形で今やっているところでございますけれども、この建物自体が国との合同庁舎になっているというところがございまして。庁舎、建物全体に係る部分については国、財務省になりますけれども、そこが一元的に行っていると。そのほか個別の部分については区のほうで行っているというような形になっていきますので、事務的にちょっとその部分が煩雑になってきている部分があるかなというところがございましてけれども、ただ、運営自

体で大きな支障があるとか、そういったことではないというところでございます。

○小林分科会長 はい。のぞわ委員、よろしいですか。

○のぞわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。238、施設経営費、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは終了します。

次に参ります。目6、情報処理費、決算参考書240ページから241ページまで。

執行機関の説明、ございますか。

○吉田情報システム課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。それでは、委員からの質疑を受けます。

○米田委員 4番の情報セキュリティ対策の推進です。ただ2番の総合住民サービスとか全庁LANのところにもセキュリティがありますので、少しかぶるところがありますが、分科会長、よろしいですか。

○小林分科会長 はい。まとめてお願いします。

○米田委員 はい。すみません。

セキュリティ対策から言います。令和5年度もずっとやっていたいただいているんですけど、令和5年度事務事業概要にも書いていますけど、どのようなことを行ったか改めてお示しいただけますか。

○吉田情報システム課長 それでは、情報セキュリティ対策の推進の中で行った研修等々をご説明させていただければと思います。まず研修につきましては、個人情報保護の適正な取扱いと情報セキュリティ対策への理解促進として、集合研修と動画を視聴する形での研修を実施しております。集合研修では各課1名程度出ていただきまして50名程度が参加。動画視聴は約1か月間を取って、合わせて1,089名が受講する研修となっております。研修後には理解度確認テストも実施したところでございます。

続きまして、それ以外にもセキュリティ対策として監査のほうを行ってございます。令和5年度外部監査を実施しております。個人情報保護法改正を踏まえて、個人情報ファイル簿を作成している部署のうち、要配慮個人情報を取り扱う23部署の外部監査を行いました。結果といたしましては、個人情報の目的外利用申請手続や情報資産の持出し記録台帳の管理は浸透しています。また、個人情報を取り扱う委託契約について、個人情報保護特記仕様書、誓約書も浸透している一方、LGWAN側の共有フォルダ内に20年前からの個人情報を含むファイルが見受けられたというような状況がございました。この辺りにつきましては、電子文書のライフサイクル作成・取得から廃棄までのルールが現時点で未整備のところがありますので、今年度情報システム課がガイドライン等作成に向けて検討しているところでございます。

それから、昨年度は委託先の監査も実施しております。監査の先としては、区の情報の取扱いが多い全庁LANシステムを保守管理している事業者と総合住民サービスの保守管理をしている事業者、この2者を委託先監査としてやっております。まず、全庁LANシステムの事業者ですけれども、今回が初めてとなりますので、スモールスタートとして文書による点検を実施しております。監査内容としては、再委託先の管理状況ですとか、システムを管理するためのアカウントの管理状況を重点的に管理いたしました。運用保守体制

図について再委託事業者が記載されていない。また、委託事業者のアカウントが共有利用されており不適切というような状況が見受けられましたので、今年度再監査を行う予定であります。総合住民サービスの保守管理をしている事業者については、特段の指摘はなかったということでございます。

それから、インシデント訓練等をやっておりまして、様々な研修等を行っているというようなところでございます。

○米田委員 全般的に言っていただいて、ありがとうございます。基本的に一つ一つやるのも時間があるんですけど、セキュリティ対策として職員と研修をやっていると。ハンドブックを配りますよね。このハンドブックの活用についてどのように活用しているか、お聞かせ願えますか。

○吉田情報システム課長 情報システム課では、情報セキュリティポリシーの対策基準ということで詳細なセキュリティの対策基準をまとめておりますけども、それを分かりやすいようにこういった冊子でセキュリティハンドブックのほうを職員の皆さんに配付しているところです。これにつきましては、先ほども申し上げたような、情報セキュリティの研修の中でこういった情報セキュリティハンドブックにまとまっている身近なセキュリティ対策等々を動画で流すなど、身近なセキュリティ対策というものを感じてもらうための資料として皆さんに配付しているというものでございます。

○米田委員 さっきも課長から言ってもらったように、千何名に受けていただいたと。これは大変僕は評価に値すると思っています。今後も毎年じゃないですけど、そういった研修をしっかりとやっていっていただきたいなと思っております。

全庁LANのリプレースを終えて、激甚対応システムということで訓練もされていると伺っております。この場合、データセンターと回線が切れたときでも区の非常電源で立ち上げることができるかと伺っております。ただし、これには手慣れた方とか、非常にノウハウがいると思います。そういった方の対応というのはどのようにやっていますか。

○吉田情報システム課長 災害でデータセンター等々の通信が切れてしまった場合に、L-GWAN側の環境に入るようなことができなくなってしまうため、NTTと、あ、運営事業者ですね、全庁LANを運営している事業者と一緒にそういった災害時でも業務が継続できるような訓練というのは年1回実施しているところでございます。

○米田委員 年1回やっていただいていると。安心できるんですけど、これスキルがいると思いますので、約何名ぐらい受けて何名ぐらいこの対応をできるかという、人数があれば教えていただきたい。

○吉田情報システム課長 これにつきましては、職員のほうは情報システム課の職員が対応しているというのみでございます。

○米田委員 何名ぐらい。

○吉田情報システム課長 前回の数は覚えていないですけども、5人とか、そういうレベルかとは思っています。

○米田委員 できるだけこの数をやたらめったら増やしていいというものではございませんけど、いざというときのために、情報システム課でこの対応できる人数を増やしていただきたいなと思っております。

あと、インシデント訓練もやっていると伺っております。これ、大きな影響が出そうな

ときに情報システム課に連絡が行くようになってきていると思います。これには職員の方々のいわゆる風土、体質というか、何かあったときに上司に報告する。この風通しのいい環境が必要と思っております。この環境整備についてどのように取り組んでいますか。

○吉田情報システム課長 情報セキュリティのインシデントが発生した場合には情報システム課に通報するという仕組みが出来上がっております。昨年ですけれども、軽微なインシデントが13件発生しております。簡単に言いますと、封入・封緘の入れ間違いですとか、メールの誤送信、あとは紛失ですね、申請書の紛失等ありまして、こういったものが13件ほど上がってきております。こういう情報につきましては、やはり上げていただかないと、もし隠してというんですかね、というときに、言い方があれですけれども、ばれてしまったというときの情報の、何というんでしょう、区の信頼というものが非常に大きく落ちることになりますので、こういったものはなるべく小さなものであっても情報システム課に上げてくださいということは周知しているところでございます。

○米田委員 その13件の中であまり大したことなかったとは思っていますが、その中でもやっぱり中レベル、高レベルになってくるといろんな問題に発展しますので、今、課長が言ったように、そういったことを相談していく、相談されるような課になっていかないといけないと思います。そのための組織風土をつくるのが大事なんですけど、その組織風土をつくる上での今の状況というふうなのはできているかというのは、もう一回聞かせてください。

○吉田情報システム課長 インシデントの情報が上がってきたときに、必ず情報システム課のほうで現地の職場に伺って、どういう状況で発生したかですとか、その事務をこう見直せば今後発生しないのではないかとすとか、様々なインシデントが発生した職場の支援等を行っております。そういったことを続けていくことで、やはりこういうものを発生した場合にも情報を出していただいて、組織としてインシデントに対する対応を取っていくということが大切だろうと思っております。

○米田委員 組織風土をちゃんとつくっていただければと思います。

あと、情報セキュリティのサプライチェーン、今、課長もさっきおっしゃっていただきましたけど、いわゆる指定管理とか小・中学校とか委託先とか、さっき情報を扱っているところと言っていましたけど、そういうところの、いわゆるセキュリティ対策が非常に重要と思っております。このセキュリティ対策の中で疑似攻撃を仕掛けてやっていると伺いました。その中で引っかけたところの者、何者引っかけたか。それ、何者引っかけたうちの危険性、どれだけかというのがあれば教えていただければ。

○吉田情報システム課長 委託先ですとか指定管理者のホームページに危険性の診断を毎年やっております、ちょっとすみません、すみません、今、ちょっと数のほうがすぐ出ないので、すぐ調べて回答させていただければと思いますが。

○小林分科会長 後ほどでいいですか。

○米田委員 いいです、いいです。

○小林分科会長 はい。引き続き、どうぞ。

○吉田情報システム課長 診断のほうをしております、結果として、やはりまだ脆弱性のあるものも一定数残っているというような状況がございます。

○米田委員 その中で危険性というのがあると思うんです、低い、真ん中、高い。この診

断もしっかりしていかないといけないと思います。恐らく改善要求もされていると伺っております。改善要求に対して改善されているかという結果報告も必ず受けているかと思うんですけど、その報告は必ず受けていますか。

○吉田情報システム課長 毎年やっております、改善されたものは改善したということでの報告が上がってきますので、その辺は毎年、どんな状況かというところは全て確認しているところでございます。

○米田委員 改善されていないところ、こういったところに対しての対応はどのようになっていますか。

○吉田情報システム課長 委託先であたり指定管理者、相手方がありますから、その施設を管理している、また委託をしている所管課と連携しながら、できるだけ対応していただきたいということは伝えているというような状況にとどまっています。

○米田委員 今後はしっかり対応してもらうようお願いだけじゃなくて、何らかの対策を取るのも必要なと思います。その中で、費用はかかる場所もありますから、そういった費用も含めて何らか考えていくべきかなと私は思いますけど、その辺、いかがですか。

○吉田情報システム課長 技術支援、技術の相談とかというのはこちらで受けられるかなと思っております。ただ、ホームページなり、そういったものは相手方の持ち物になりますので、そこに対する財政支援というのは今後どうしていくかというのは検討しなければならないのかなとは思っております。

○米田委員 結構大事なところなので、結構やられるときというのは、役所がやられるんじゃないで、取引先、委託先から入ってきます。この辺の対策はしっかりやっていただきたいなと思います。

もう最後にしますけど、今後、DX、どんどん進めていきます。そのイコールで危険性も増してくると思います。こういったことに対して、電子文書のファイルの取扱い、様々な取扱い、相当ちゃんとやっていかないといけないと思います。これは基本的にやられないことが大前提ですけど、やられることも想定しないとならないと思います。このやられることに対してのリスクに対して、どのように取り組んでいますか。

○吉田情報システム課長 これまでのシステムについては、いわゆる境界の内側については安全だということで、境界から外に出る、インターネット側に出る境界防御型のセキュリティというのが一般的でしたけども、これからはそういった境界内でも危ないよということで、ゼロトラストセキュリティという概念が出てきております。区のほうも将来に向けたこのゼロトラストセキュリティ、一切のものを信用、信頼しないで全てのアクセスする者に対してID管理を行ったりですとか、その職員がアクセスできる情報資産をどこまでにするかだとか、そういったものを管理していきながら情報資産を守ったりだとか、セキュリティというのを守っていく、将来的にはそういう考え方を持って環境をつくっていく必要があるんだろうなということで考えてございます。

○米田委員 もう最後にします。そういったこと取扱いに対して明文化はしていくのは重要だと思うんですけど、ここはガイドラインを作って、しっかり皆さんと共通で取り組んでいくことが大事だと思いますけど、最後、お答えいただけますか。

○吉田情報システム課長 今、リプレースは終わって、今、運用しておりますけども、また次期リプレースに向けて様々な検討を今進めているところです。そういった中では、次

のリプレースに向けて、どういう働き方があるのか、どういうワークスタイルなのか、あと環境があるのか、あとはセキュリティ面、様々検討しなければならないと思いますので、そういった中で、現在、職員の皆様が全庁LANで不具合に思っているようなことを取り上げたりですとか、あとは情報システム課として課題となっている情報資産、そういったものをどうやって守っていくかということについて、ガイドライン等々を作成して、議会の皆様、職員の皆様に見ていただいて、ご意見を伺いながらいいものを作っていきたいと考えております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 はい。質疑を続けます。

○田中委員 240ページの情報処理費、1、全庁LANの運営のところ、事務事業概要の112から113ですね。こちらで、テレワークの拡充を目指してというところがあるんですけども、現在の千代田区役所のテレワークの状況を教えていただけますでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 こちらは予算・決算上につきましては、今ございましたとおり全庁LANの運営のほうで行っていますけれども、リモートワークの推進につきましてはデジタル推進担当課長のほうで行っておりますので、私からご答弁申し上げます。

ただいまご質問としましては、今年度のリモートワークの推進状況と実施状況ということでご質問いただいたかなと思います。昨年度までにつきましては、一部の職員に限って、具体的に申しますと200台、200ライセンスの中でリモートワークのほうを推進しておりましたけれども、今年度につきましてはその環境を拡充をいたしまして、台数としましては200台なんですけれども、ライセンスにつきましては拡充、環境を見直しまして、実施したい職員につきましては、申請に基づきまして、1,000人、同時接続数は100という制限はあるんですけども、その枠の中であればどの職員も基本的には実施できるというような環境になってございます。

○田中委員 それは正職員の方に今限っていることなんでしょうか。それとも派遣とか、任期付職員の方とか、そちらはどうなっているのでしょうか。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま試行実施という形で行っておりまして、現在は正規職員というところに限ってございます。

○田中委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

現在、先日ニュースが出たと思うんですけども、アマゾンが、全世界のアマゾンに対して、来年の1月からテレワークを廃止して週5日の出勤ということを発表して、これが150万人以上のフルタイム及びパートタイムの従業員に適用されるということなんですけれども、これがほかの業界、流通業界だとか金融業界などにも広がっているという世界的な状況がある中で、今後の千代田区のテレワークに対する考え方というのはどうなっていくのか、そこら辺のところを、もしご見解がありましたらお願いいたします。

○小菅デジタル推進担当課長 ただいま委員からございましたとおり、民間企業のほうでテレワークやリモートワークのほうで少し縮小傾向にあるということにつきましては、様々な民間の調査ですとかアンケート結果のほうを我々も把握をしております。一方で、その出勤のほうに戻っているところにつきましては、やはりコミュニケーションのところ

が課題になって、必要だというところで戻っているというのは把握しています。また、それに合わせて、じゃあ、全てが在宅か、在宅じゃない、出勤かというところ、ハイブリッド、在宅でやる者、それから出勤する者といったようなニーズが高まっているというところも一方では把握しているところがございます。区としましては、魅力的なこの職場環境、多様な制度を充実していくことで人材確保につなげるといったところですか、あとはBCPのところ、この自宅でも仕事ができるという環境を整えていくということは非常に重要だと思っていますので、この民間企業も含めて、社会情勢を注視しながらにはなりませんけれども、基本的にはリモートワーク環境実施というところは推進していきたいというところは考えてございます。

○小林分科会長 よろしいですか。

質疑を受けます。

○のざわ委員 決算参考書240、5番のWi-Fi環境の整備・運用について、それで事務事業概要の115ページです。

それで、ここで、令和5年度決算で1,008万2,180円と、令和6年度当初予算でも1,137万9,000円という形で数字を出していました。私、このWi-Fi環境の整備は非常に大切で、災害のときにもどこまで行けるかわからないんですが、それも踏まえまして非常に必要だと思っていますので、この整備・運用は必要だと思っている中で、今までの効果測定に関しまして、どのようにされていまして、そして、今後、よりよいものにするためにどのようにお考えになっていらっしゃるか教えてください。

○吉田情報システム課長 Wi-Fi環境整備・運用につきましては、3課にまたがって事業のほうを実施しているところでございます。この情報処理費に載っているものにつきましては情報システム課が管理しているWi-Fiでして、区有施設20か所のアクセス、Wi-Fiを管理しているというものでございます。Wi-Fiのこれからの取組ですけども、もちろん利用実態というものを詳しく見ていかなければならないという中で一部、東京都などからは、一度設定すると常にWi-Fiにつなが続けられるオープンローミングというような仕組みの案内なんかも来ておりますので、そういったところもトータルで検討して、今後、Wi-Fiをどうしていくかということは考えていかなければならないんだろうというふうに考えているところでございます。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 はい。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

それでは、情報処理費は終了、終わります。

次、参ります。

目7、災害対策費、決算参考書240ページから243ページの調査です。執行機関から説明はございますか。

○山下災害対策・危機管理課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。はい。

委員から質疑を受けます。

○のざわ委員 決算参考書242ページ、6番、情報連絡網の整備、事務事業概要236

ページです。

ここに、屋外スピーカーの件は、先日、企画総務委員会で聞こえにくい声がある中で対応されていらっしゃるというお話は踏まえたんですけども、それを踏まえて、もしよろしかったら、ここは、今、やっぱり災害等でもやっぱりドローンを使ったいろんな運搬、放送等々もされていますので、ドローンを使った、その無線を考え、検討されるのはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 委員ご指摘のドローンを使った災害対策につきましては、いわゆるカメラによる現場の情報収集であったり、あと物品の搬送であったり、また委員のおっしゃったような放送設備を使う、ドローンにスピーカーを使うことで、いろんな場所で情報を周知するというような点がございしますが、現状、千代田区という地域が非常に人口密集地域というか、そういった点がございまして、ドローンを、端的に言ってしまうと人がいる上にドローンを飛ばすことができないというような状況がございしますので、今後の航空法の法改正等も見据えながら調査研究を続けていきたいと考えております。

○小林分科会長 すみません、現状ではドローンは飛ばせないんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 人がいるところの上では飛ばせません。

○小林分科会長 ドローンは飛ばせないそうです。

○のざわ委員 はい、どうもありがとうございました。

○小林分科会長 のざわ委員、よろしいですか。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 質疑を続けます。受けます。

○入山委員 防災訓練について伺います。240の、225、主要施策の105なんですけども、一般質問なり、いろんなところでお話をさせていただく中で、区の災害対策として、千代田区地域防災計画、千代田区国土強靱化地域計画、千代田区災害対策事業計画等々ある中で、自助・協助・公助という中で、避難所訓練、それ以外にも防災訓練をやられている中で、避難所訓練、特に9地区で行われているということで、今、この予算で、執行率が74.65、予算の内訳をちょっと教えていただけますか。

○小林分科会長 はい。内訳をお願いします。

○山下災害対策・危機管理課長 すみません、少しお待ちいただいてよろしいでしょうか。数字確認します。

○小林分科会長 少しですか。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、少しです。

○入山委員 これだと、2,500。

○小林分科会長 1,426万520円になっています。

○山下災害対策・危機管理課長 そうです。その詳細が要るかなと。

○小林分科会長 休憩します。

午後2時12分休憩

午後2時15分再開

○小林分科会長 それでは、再開します。

ご答弁をお願いします。課長。

○山下災害対策・危機管理課長 決算額1,426万円余りとなっていますが、そのうち



防災訓練等包括支援業務としての委託料が1,320万円でございます。

より細かく説明させていただきますと、まず、千代田区の消防合同水防訓練会場設営業務が147万余り、「ベビーキッズ防災講座」実施業務8万8,000円、そのほか千代田区防災訓練等包括支援業務といたしまして、総価契約の包括支援業務が95万、災害対策本部運営訓練が264万、その他、避難所運営協議会の実施が単価約10万円で13回、避難所防災訓練支援業務が単価32万円で10回、地区別防災訓練単価22万円が2回、地域防災リーダーの育成、単価40万余りが1回、地区防災計画の普及啓発及び策定支援が10万円、4回、災害対策本部運営訓練の班別訓練が単価契約57万7,500円、災害対策本部運営訓練の基礎訓練が117万円となっております、総額で1,324万9,940円となっております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

入山委員。

○入山委員 そうしますと、これは委託でよろしいのでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 はい、委託でございます。すみません、災害対策・危機管理課長、委託でございます。

○入山委員 委託の会社は何年ぐらiyorられている会社ですか。

○山下災害対策・危機管理課長 昨年度まではプロポーザルでやっております、3年間実施して、継続的に実施しておりました。

○小林分科会長 今年は。

○山下災害対策・危機管理課長 今年からはまた。

○小林分科会長 また別になって、この3年だけ、去年は3年の最後の時間。はい。ということですか。

○入山委員 そうしますと、来年度から変わるかもしれない。

○小林分科会長 変わった。

○入山委員 変わらないかもしれないと。

○小林分科会長 変わった。

○入山委員 ということだと思っておりますけども、訓練の方式、特に避難所訓練なんですけども、避難所防災訓練ですね、について、実動訓練、図上式訓練、講座式訓練というような三つの訓練。ざっくりでいいので、ちょっと説明を。これは説明、書いてあるね、書いてありますね。すみません、じゃあ、実動訓練といっても、本当に物を見せるというような訓練というようなイメージ、本当の訓練をやっているわけではないということですよ。

○山下災害対策・危機管理課長 実動訓練といたしましては、主に物品、資機材の実際に組み立てたり、使用してみたりという、そういったところを主眼に置いて実施しております。

○入山委員 はい。ありがとうございます。実動訓練といえども、組み立てるのは実際の方たちが組み立てるわけではなく、その会社の方が組み立てたものを見せているような、僕も何個か避難所訓練、いや、ちょっと見させてもらっているんですけども、そういったイメージなんですけど。

○山下災害対策・危機管理課長 いわゆる防災フェア方式の場合は、組み立てたものを見

せて説明をするだけなんです、実動訓練におきましては、区民の方も一緒に組み立てております。

○入山委員 はい。ありがとうございます。分かりました。そうしますと、じゃあ、その三つの方式があるという中で、これは誰が選ぶんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 避難所運営協議会におきまして、災害対策・危機管理課が一応ご提案はするんですが、最終的に決めるのは運営協議会の皆様ということになります。

○入山委員 この三つの方式しかないのか、それとも、もっと自由にこうしたいんだよというような意見はありましたか。

○山下災害対策・危機管理課長 様々な意見いただいておりますが、やはり運營業者の、運営事業者に関しましては他の自治体でも様々な実績を持っている業者ですので、そういったところで最大公約数的に三つになったというふうに考えております。その中で避難所運営協議会の皆様からの意見をなるべく取り入れながら実施しておるような次第です。

○入山委員 ぜひ、いろんなご意見を頂きたいなと思っておりますけども、なぜこれを聞いたかという、やっぱり実際にいろんなものを動かしたいと、いろんなものを組み立てたいと。時間もかけてもいいのでやりたいという地域が実際にあるんですね。その中で、若手の方とかがあんまり出ていないというイメージがあるというのと、あと固定した方しか来ないと。いろんな方に結局参加してもらわないとあまり意味がないのかなというんですけども、そこら辺について、いかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 避難所の防災訓練につきましては、ちょっと悩みどころであります。委員のおっしゃるとおり、避難所運営協議会の皆様、結構固定したメンバーが、固定化されたメンバーによる訓練になってしまっていることが多いというのも実情でございます。ただ、その一方で、避難所運営協議会、避難所を運営するのは我々だという強い自負を持っておられる方も多くて、一見さんが来るのではなく、自分たちがしっかりと運営協議会を通じて、実際に発災したときに運営するために何をすべきかという、非常に高い目的意識を持って最近、最近といいますか、開催する訓練が多いように感じております。

○入山委員 すごく意識が高くていいとは思いますが、実際、本当に発災した場合、固定した人だけじゃ、多分運営できないということが絶対あり得ると思うので、ぜひいろんな方を呼んでいただきたい。特に若いファミリー層、特にお子さんをお持ちの方とか、もちろんペットをお持ちの方もそうなんですけども、楽しめるような、まずは訓練をしてもらって、いろんな方に来てもらうということを目指していただきたいと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

○山下災害対策・危機管理課長 入山委員のおっしゃるとおり、実際に発災した場合に、避難所に来るのは避難所運営協議会の方だけでなく、その他町会の方、町会に入っていない方、様々な方がいらっやるとお思いますので、そういった方たちにも裾野を広げるような意味で、避難所運営協議会の方と協力して、区が協力して、いろんな方が来られるような訓練というのを、実施に向けて、ちょっと前向きに検討していきたいと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。

○入山委員 はい。

○小林分科会長 大坂委員。

○大坂委員 7番の災害対策用物資・機器等の整備についてお伺いします。

ちょっとここに入るかどうか分からないんですけども、防災のDXに関するような項目になるんですけども、第1回定例会のときの代表質問で、ちょうど能登での震災が起きた直後だったので質問させていただいたんですけども、その中で災害対策だったりとか、避難所の運営に関しては日進月歩ですという話をさせていただいて、その答弁の中で、スターリンクの可能性について研究していくという答弁がありました。現状、これはどうなっているのかお伺いします。

○山下災害対策・危機管理課長 スターリンクにつきましては、現在、東京都の総合防災部から23区に送られたものが1機、災害対策・危機管理課にございます。実際に1回試してみた実績もございますが、1回しかやっていないんですけど、かなり開けた場所じゃないとつながらないということは分かりました。あと、Wi-Fiに当たる部分というか、スターリンクの衛星とつながる部分はあるんですけど、そこから先の、いわゆるWi-Fiルーターの部分も東京都から来ておりますので、実際にそれを使ってみながら、今後検討していくような形を考えております。

○大坂委員 本当に実際使ってみないと、やっぱり何ができて、何ができないのかというのが分からないので、1回だけと言わずに今後もしっかりと、こういった形であれば運用ができるのかということをもっと模索をしていただきながら、その上で何ができて、何ができないのか、この整理というのをやっていかなければいけないと思っています。これは非常に重要なツールであることは今現時点では間違いないというふうには思っていますので、課として、これ、今後、しっかりとやっていくのかどうか、宝の持ち腐れになってしまわないようにしていただきたいんですけども、その辺についてはいかがでしょう。

○山下災害対策・危機管理課長 大坂委員のおっしゃるとおり、せっかく頂いたスターリンクですので、いろいろな避難所の防災訓練などでも活用できればというふうには考えております。今後につきましても、様々な新しいツールみたいなものが出ておりますので、調査研究を続けていきたいと思っています。

○小林分科会長 よろしいですか。はい。

のざわ委員。

○のざわ委員 分科会長、関連で。この今のところの事務事業概要の239ページなんですけども、文の(1) 備蓄物資の整備の中で、上から6行目、その他合計対象者数約3万1,000人が3日間程度過ごせる云々とありますが、これは10日ぐらいにすることというのは、今は大変、首都直下地震等々の関連もありまして、いかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 備蓄物資につきましては、3日目以降は東京都からの支援が受けられるというような協定になってございますので、23区を見ても、基本的には2日分を備蓄しておけばよいというような考え方でやっております。そこを、千代田区は3日分きっちりを備蓄しようということで、ちょっとオーバースペックぎみにやっているような実態で進めておるところでございます。やはり、10日間といいますと、かなりの保管場所が必要になりますので、現状ではちょっと難しいという感じでございます。

○のざわ委員 分科会長、すみません。4日目からのものは、東京都のはどこにあるんで

しょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 東京都の保管場所について、申し訳ございません、今、把握しておりません。東京都の地域防災計画の中に記載されておりますので、お時間を頂ければ、確認して後ほどご報告いたします。

○のざわ委員 ぜひ、なかなか難しいと思うんですが、4日目以降のものがここにある方と、なかなか、物が来なかったりすると大変で、かといって、4日目以降のものも保存するというのはどうなんだという話もあるんですが、その4日目以降の、それを使う方々等の接続等についても、ぜひご検討いただけたらと思います。

○中田行政管理担当部長 防災に関しては、まずは自主というところがありますので、まずはご本人でしっかりと備蓄をしていただくということを基本にということになるかと思えます。その上で、区のほうでもしっかりと保管というのは、備蓄品の対応というのはさせていただきますかと思っております。

○小林分科会長 よろしいですか。後ほど、すみません。

小野委員。

○小野委員 今、様々な防災についてのご質問があるんですけども、事務事業概要で言うと217ページからが災害対策系になっていきます。もう、これ、今までも何度も、自助、協助、公助ということで、公助が届くまでには、やはり、まずは自助をしっかりといきましょうということで、各家庭での備蓄をしっかりと推進していくと。そのほか、いろいろなものが倒れてこないようにだとかいうことで、ご自宅で準備を整えてくださいというようなインフォメーションはされていると思います。ただ、まだこの点についてはインフォメーションをどんどんしていかないと、やっぱり誤解も生じていると思いますので、まず、その辺りの広報について今後どのような工夫をされるのかということをお聞かせください。

○山下災害対策・危機管理課長 防災に関する知識であったり情報の周知につきましては、区だけでなく、東京都もかなり、「東京防災」であったり、総合防災部のユークチューブであったり、かなり力を入れておりますので、そちらもうまく活用しながら、区民への周知は進めてまいりたいと思います。

○小野委員 はい。ありがとうございます。以前、一般質問の中でも、東京都から配られている防災ブックを活用した町会ごとの勉強会などもされているところもありましたので、しっかり、そういったツールを生かすということは大事ななと思います。その上で、「きょうじょ」というのが、千代田区の中では協力の「協」を使った、いわゆる一般的な公共の「共」ではなくて、みんなで支え合うというのをより一層強めるための協力という文字を使っていらっしゃると思います。それには、多分帰宅困難者を含めて他区に比べて圧倒的に民間の力を借りていかなければいけない時間帯の発災時を想定されるとかというのもあると思うんですね。

その中でちょっとお伺いしたいのが、災害時における区内大学との連携。10番ですね。こちらについてお伺いしたいと思います。

○小林分科会長 事務事業概要の253ページ。

○小野委員 そうですね。事業概要にも書いてあります。大学の中では、258ページを開けていただけると一覧表が載っているかと思うんですけども、大学とのやり取りとい

うのは基本的にやられていると思うんです。よくよく見ると、学生さんが現場で動けたりだとか、そういう具体的なこともやられていると思うんですけれども、実際には何をされているのかというのがよく分からないんですけれども、その辺りについては把握されていますか。

○山下災害対策・危機管理課長 大学との協定につきましては、基本的に帰宅困難者の一時退避場所として大学構内を使わせていただく協定であったり、その帰宅困難者の方たちへの備蓄物資ですね。水であったり、ライスクッキーであったり、そういったものを保管していただくことであったり、その他、災害ボランティアとして学生さんたちを登録していただいて、訓練等に参加していただくようなことがございます。また、千代田学という講座がございまして、そこでの協力体制というの組み立てられて、そこで災害に対する様々な調査研究をしていただき、その情報を区のほうに頂いているような、そういった協力関係にございます。

○小林分科会長 小野委員。

○小野委員 はい。ありがとうございます。今、千代田学、それから、昨日はキャンパスコンソの話も出たんですけど、実際、大学が連携して区と協力をして、それなりの冊子を作られていると思うんですね。これも、どうやら、作って終わりになってしまっているようで、非常に出来がよいので、活用した何かというのを今後検討されてはいかがかと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 小野委員がおっしゃるように、様々な調査研究についての資料、なかなか周知がうまくいっていないような部分、実際あると思いますので、それについては、我々災害対策・危機管理課の直接の住民の方との窓口というのが避難所運営協議会に限定されている部分はございますが、そのほかの選択肢も含めて周知ができないか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○小野委員 理解しました。ということは、大学と協定は結んでいるものの、災害関係についての窓口は災対課にはないという捉え方でよろしいんですか。

○山下災害対策・危機管理課長 直接の窓口はコミュニティ総務課ということになっておりますが、ただ、そこでの災害対策についての調査研究について、災害対策・危機管理課のほうにも情報共有いただいているような形になっております。

○小野委員 分かりました。ちょっと、そうすると、もしかしたら所管外かもしれないんですけど、これ、専門学校が全く含まれていないなというところがあって、今後、専門学校というところとの連携というのもありなのかもしれませんけれども、ちょっとこれは関連が、所管が違うかもしれませんのでご放念ください。

もう一つ、この大学もそうかもしれないですが、AEDの使い方について職員の方々には、このカテゴリーの中でやられていると思うんですけれども、実際にAEDについての関わりというのは災対課ではどの程度なんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 職員の救命救急講習につきましては、災害対策・危機管理課が主導で実施しております。消防協会からの講師等呼んで、あと、何でしたっけ、あの、心臓マッサージの小さな人形とかがございますが、はい、ああいったものもうちの方で準備して、講座を開催しておる次第です。

○小野委員 はい、分かりました。ということは、職員の皆様がAEDを使えるようにと

いうそこだけが今のところ管轄でいらっしゃるということですね。承知しました。では、ちょっと、それ以外のところについては、また改めたいと思います。

最後にちょっと1点確認なんですけれども、第2回の定例会の中で、発災時、発災後も含めて、やっぱりこのコンパクトな千代田区とはいえ、やはり昼間人口のことも考えると、もっと専門的な知見を入れたほうがいいんじゃないかということが幾つかのご質問で寄せられたと思うんですけれども、その辺、ほかの地域も調べながらということでご検討いただくような答弁を頂いていますけど、その後、何か進捗はございますでしょうか。例えば参与制度ですとかいろんな制度がある中で、専門的な知見をどのように活用していくかという観点ですね。お願いします。

○中田行政管理担当部長 専門家の知見の活用については、例えばアドバイザーですとか、例えば委託などをお願いをしたり、また、特定任期付の方に来ていただいたりと、様々な活用があると思いますので、どういったものがふさわしいのか、どういったものが適切なのかについては、引き続き、ちょっと研究のほうをしていきたいと思います。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 いいですか。

続けて、質疑を受けます。

○のざわ委員 同じページの9番、決算参考書242ページ、9番、帰宅困難者対策で、事務事業概要は251ページでございます。ここの(5)Wi-Fi環境の整備・運用というところでございます。

先ほど大坂委員のほうから、スペースXという衛星通信サービスのお話がありまして、私も非常に共鳴、関心を持っていまして、ここに、このWi-Fi環境整備、ここでは災害時避難所に公衆無線LANを計画的に設置し、帰宅困難者等の情報伝達手段を強化すると書いてあります。一応、先ほどの商品名は宇宙企業の、通信、衛星通信サービスという言い方をさせていただきますが、スペースX、一つだけ、オーナー系なんで、オーナーの意思によって突然使えなくなるというリスクはあるんですけれども、非常に数千の衛星を飛ばしていまして、他社に圧倒的に、他社を圧倒しているという事実もありますんで、これも含めた衛星通信サービスの中からこちらのほうを使っただけただけのご検討は、非常に大切なんじゃないかなと。ご承知のとおり、今年の1月7日、石川県の避難所で、350台のスターリンクが、某提携携帯大手企業から350台無償提供されまして、それに対しまして1月20日に、ご承知のとおり大手通信4社が一定の成果を上げているというコメントもありましたので、ぜひ、この衛星通信サービス、マスターシンコウ（スターリンク）を含めました衛星通信サービスの導入の検討を、ぜひご検討いただくのはいかがでしょうかということです。

○山下災害対策・危機管理課長 委員ご指摘のスターリンクの帰宅困難者の一時退避場所でのWi-Fi整備のためにスターリンクを使うというご提案ですが、そうですね、令和4年度の東京都の災害想定ですと、一応、千代田区内の通信の不適率が0.5%となっておりますので、基本――すみません、0.3%となっておりますので、基本的には千代田区内は通信の途絶の可能性は非常に低いというのがございます。あと、スターリンクにつきましては、やはり、ちょっとある程度コストがかかるということもございますので、明らかにコストが高いという点がございますので、現状、東京都から提供していただいた1

台を使いながら、千代田区内でどうやって活用できるか、その調査研究にとどめておきたいと考えております。

○のざわ委員 スターリンクも含めた衛星通信サービス、確かにコストが高いと思うんですが、千代田区ということに限らず、例えば周辺5区ですとか、範囲を広げて一緒にやって費用負担でコストを下げるという考え方もできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、また継続的な研究をいかがでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 東京都の総合防災部から聞いたところによりますと、23区と市町村ですね、各市町村、23区に全部1台ずつ配っているんですが、特にスケールメリットがなく、1台の価格のままで契約したというような話を聞いております。ただ、スターリンクにつきましては、地上の通信が途絶えた場合でも衛星との通信が必ずつながるといような、非常に特異な性格を持った通信手段でございますので、今後も調査研究は続けてまいりたいと思います。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小林分科会長 いいですか。

はい。質疑を続けます。

○入山委員 242の災害応急対策の、246ページですね。はい。

災害応急対策事業として、先日、能登の豪雨からの洪水等あったと思うんですけども、東京でも、この令和5年度、ごめんなさい、大雨からの洪水まではいかないんですけども、豪雨というのがあったと思うんです。今、この間も、千代田区でも何回か危機の連絡があったと思うんですけど、それ、どれぐらいあったんでしょうか、千代田区として。

○山下災害対策・危機管理課長 危機の連絡というのは、気象庁とか。

○入山委員 洪水まではいかないけども、というような。

○山下災害対策・危機管理課長 あ、そこまでの連絡は、現状、ございませんでした。はい。洪水の注意報、警報は出ておりますが、危機的な状況というような連絡は、現状では入っておりません。

○入山委員 はい、分かりました。

令和5年度実績として、3回、6月の2日、3日、8月の10日、15日、9月7日ということもあるんですけども、これ、どういった基準でこういうのが出るんでしょうか。あ、ごめんなさい、247ページ。

○小林分科会長 247。

課長。

○山下災害対策・危機管理課長 はい。すみません。まず、台風が関東に上陸するということに、その台風の大きさが強いであったり、非常に強いであったり、そういったときに、こういった情報連絡体制を組んで、対応を行うものでございます。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 これ、対応は道路公園課と書いてあるんですけども、防災のほうはどういった対応をされているんでしょうか。

○山下災害対策・危機管理課長 災害対策・危機管理課としては、災害対策連絡情報員の方が常駐しておりますので、その者に非常の連絡体制、いつでも、何かあったら連絡が取れるような体制を取らせておりますので、そこと道路公園課が、もう、いつでも情報連携

を取れる状態になっているということでございます。

○小林分科会長 部長。

○中田行政管理担当部長 すみません。ちょっと、今の答弁に補足させていただきます。

まず台風に関しては、よく皆さんもご存じのとおり、日本列島に近づいてくると、いろいろな情報が参ります。で、危機管理課長を中心に、気象庁ですとか、あと別途、ウェザーニューズなどから情報収集して、どのくらいの東京に影響があるのかといったものを素早く情報収集を始めます。その状況を見ながら、少し大きめに予想しながら、まずは危機管理体制というのを庁内で取ります。必要に応じて区長を中心にした本部体制も組んでいくという形です。そういった際には、道路公園課、まあ、道路の冠水なども心配されるので、そういったところにも連絡をし、連携をし、また、先ほど職員住宅に住んでいる職員の話がありましたけれども、そういった職員にも危機管理体制ということで、もしものときは出勤するよというということで、連携を取った対応をしているということなんです。ここ数年、8月などにも台風が来ましたので、そういったたびに庁内で対応体制を取ると。区民の皆様には、必要に応じてSNSなどを通じて情報発信をしているということなんです。ここ数年、ここ近年は、幸いにして、千代田区内、大きな被害などはないんですけども、やはり最近台風の時期もずれたりしているの、そういったところは早めに連携を取りながら対応していきたいと考えております。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 今ご説明いただいたとおりだと思うんですけども、なかなか東京ではそこまで大きな災害というのはないと思うんですけども、逃げ遅れてなどということも考えられなくはないので、こういうハザードマップというのを作っていただいているんですけども、これについていかがでしょう、評判とかというのはいかがですか。

○山下災害対策・危機管理課長 ハザードマップにつきましては、そうですね、見ていただいた方には非常に好評を頂いています。また、まちかどハザードマップと称しまして、交番であったり一部の公共施設のところに、神田川が洪水になったとき、また、荒川が洪水になったときは何メートルまで水があふれる可能性があるから気をつけましょうというような注意喚起も図っておるところでございます。

○小林分科会長 部長。

○中田行政管理担当部長 ハザードマップは、以前、区民の皆さんにお配りをしたんですけども、最近はやっぱりホームページなどで見られる方が多いということで、時期が、6月を過ぎると、災対課のほうでホームページの目指すところにハザードマップを置いて、区民の皆様がすぐに確認できるような体制を取っております。実際やはり災害、台風があった月を見ると、ハザードマップにアクセスしている件数が多いというところがありますので、やはり区民の皆様、そういったものを活用しながら情報収集をされているのかなというふうに考えております。

○小林分科会長 入山委員。

○入山委員 最後に。本当に、とても、こういう時期ですので、こういうハザードマップとかそういう周知を特にしていただければなと思います。

以上で。ありがとうございます。

○小林分科会長 課長、答えますか。答えますか。（発言する者あり）



部長。

○中田行政管理担当部長 ありがとうございます。こういった情報というのは、本当に繰り返し、繰り返し情報提供していくことが重要だと思いますので、引き続き区民の皆様に分かりやすい情報提供というのを努めていきたいと思います。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、災害対策費を終了します。

次に、8目、職員住宅建設費、242ページから243ページ。説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、以上で職員住宅費の調査を終わります。

項1、総務費の調査を終了いたしますが、ここまでで、終了——失礼しました。終了する前にちょっと積み残しがありますんで、答弁を、準備できているところからお願いして、ここを終わりたいと思います。はい。

それでは、人事課からお願いします。

○神河人事課長 はい。人事課からは2点ございます。

まず1点目でございます。午前の、のざわ委員からの職員研修についてのご質問の中で、退職者数として申し上げた数値について説明が適切ではなかったため、正確にお伝えをさせていただきます。

その際、退職者数を104と説明させていただきました。この退職者数とは、先ほど申し上げたような定年退職者、普通退職者、そういった、いわゆる退職者に加えまして、区を転出した職員、例えば都から交流で区にいらして、その職員が派遣期間を満了し都に戻った者、区から転出してしまった者も含めた数字となっております。分かりやすく言うならば、先ほどの退職者数104人は、退職者だけでなく転出者も含む、区を去った職員数とお考えいただけたらと思いますので、そのようにご理解いただけたらと思います。それが1点です。

それから、2点目、またこれも午前の質疑の中で、職員福利厚生、職員住宅に関する田中委員からのご質問でありました、職員住宅の職員のコミュニティ活動について、どのような報告の項目を報告させているのかというような形のご質問がございました。それにつきましては、私どもは職員住宅コミュニティ活動参加報告書という様式がございまして、それにて報告をさせているのですが、活動報告期間、今年の例えば7月に調査をすれば、その前年度の活動内容について報告をさせるものでございまして、参加した取組の実施日、活動内容、活動箇所、活動主体団体ということで、例えば何月何日、活動内容としては一斉清掃に参加しました、活動箇所は一番町ですと、一番町町会の主催するイベントでしたというような形のことを幾つか併記して書けるような様式となっております。それにて報告をしていただくのですが、もしそこで、そちらに記入のない職員がおりました

ら、コミュニティ活動について、参加、報告するような活動がなかったというような形の、その理由について必ず書いて、報告をさせているところでございます。

○小林分科会長 はい。

○田中委員 それに対して……

○小林分科会長 ちょっと待ってください。後ほど。いいですか。

それでは、質疑をお願いします。はい。

○田中委員 ありがとうございます。先ほどご答弁で、このアンケートが年に1回ということで、例えばこの活動を年に何回以上とか、してくださいとかいうことは、区のほうからは、規定はあるんでしょうか。

○神河人事課長 積極的に活動することということは前提としてはおりますけれども、何回以上というような形の制限は設けておりません。

○田中委員 そうしますと、やはり区の町会とかまちの地域の方から、ふだんからコミュニティ活動に参加されていないと、いざというときの、災害がもし起こったときにどの方が職員の方なのかも分からないし、コミュニケーションが取りにくいというようなお話もあって、なるべくもう少し積極的に活動に参加してくださいというお声もかなり伺っておりますので、そこら辺の改善というか、何回以上だとか、月に1回はとか、もう少し頻繁にアンケートを行っていただくとか、そういう形で改善をしていただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○神河人事課長 災害時の要員としての活動につきましては、そちらは、個別に職員のほうに通知をいたしまして参加いただいているものと認識しております。ただ、コミュニティ活動につきましては、そこまで、私どものほうで関与していないところがございます。ですが、近年は出張所を通じて、職員住宅のほうに、例えばイベント等の情報を入れていただいて、なるべくその職員住宅の職員に地域活動に参加できるような機会、これまで、例えばコロナ禍とかで、どういうふうにそのコミュニティ活動に参加したらいいか分からないといった職員もおりましたので、そういったところを、出張所等が中に入りましてご案内することによって、で、最近コロナ禍で中止していた事業も少し復活してきております。そういったところに職員が参加しているという話も聞いておりますので、今後もそういった取組を継続しながら進めてまいりたいと思います。

○小林分科会長 はい。いいですか。

○田中委員 はい。

○小林分科会長 はい。それでは、のざわ委員もいいですよ。

○のざわ委員 はい。

○小林分科会長 はい。それでは、引き続き、先ほどの積み残しのご答弁をお願いします。情報システム課長。

○吉田情報システム課長 先ほど米田委員からご質問のありました、ウェブサイトのセキュリティ診断の結果についてでございます。

令和5年度におきましては、90件の危険度というものが出ております。で、危険度の別の検出数としては、高のものが3、中のものが22、低のものが65ということで、高のものにつきましては、再診断などを行って、対応しているところでございます。

施設数としては38施設、診断のほうを行っているところでございます。

以上です。

○小林分科会長 はい。報告がありましたけど、よろしいですか。よろしいですか。

○米田委員 はい。

○小林分科会長 はい。それでは、デジタル——デジタルじゃなくて、財産管理担当。担当部長、課長。課長。

○夏目財産管理担当課長 はい。すみません。先ほど施設経営費の区有財産管理のところで小野委員よりご質問いただいた、西神田コスモス館の一部の行政財産から普通財産への異動の理由についてです。該当箇所は、西神田コスモス館の25階にある機械室というのがあるんですが、そこに災害対策・危機管理課が管理する防災無線機があったんですが、それを撤去したことで行政目的がなくなったため、普通財産に組み替えたというものです。

以上です。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。

○小野委員 はい。

○小林分科会長 はい。それでは、項1の総務費ですけど——あ、まだある。（発言する者あり）失礼しました。

○山下災害対策・危機管理課長 東京都の倉庫の……

○小林分科会長 あ、ちょっとすみません。災害対策……

○山下災害対策・危機管理課長 はい、災害対策・管理課長です。

○小林分科会長 危機管理課長。

○山下災害対策・危機管理課長 先ほどお問い合わせのあった、東京都の備蓄倉庫の場所が分かりましたので、一応ご報告をいたします。

23区内のみを報告させていただきますが、全部で20か所ございまして、江東区毛利、世田谷区北烏山、江東区塩浜、世田谷区船橋、葛飾区西新小岩、等々……

○小林分科会長 千代田区に……

○山下災害対策・危機管理課長 えっ。等々、20か所ございます。で、そこから千代田区の九段中等というところが千代田区の地域内の輸送拠点になってございますので、東京都トラック協会の協力を得て、備蓄品を補給してもらう流れになっております。

○小林分科会長 はい。よろしいですか。質疑ありますか。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、総務費の調査を終了いたします。

暫時休憩します。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○小林分科会長 それでは、再開します。

総務費、項2、選挙費の調査に入ります。決算参考書、244ページから245ページです。

執行機関からの——あ、失礼しました。執行機関からの説明はありますか。

○河合選挙管理委員会事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

それでは、委員の皆様から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、項2、選挙費を終了いたします。

総務費の項3、監査委員費の調査に入ります。項3、監査委員のは、決算参考書、244ページから245ページです。

監査委員費と2目の事務局費、併せて説明はありますか。

○恩田監査事務局長 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の皆様からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。はい。

それでは、項3、監査委員費を終わり、款6の総務費の調査は終了いたします。  
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。

それでは、款7、職員費の調査に入ります。決算参考書246ページから249ページまでです。職員費は一括してやりますけれども、執行機関からの説明はありますか。

○神河人事課長 特にございません。

○小林分科会長 委員の皆様からの質疑を受けます。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。では、以上で、では、款7、職員費を終了します。

次に参ります。款8、公債費の調査です。決算参考書250ページから251ページです。公債費を一括してやります。執行機関から説明はありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 はい。

それでは、委員の方からの質疑を受けます。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 なし。以上で、款8、公債費を終了いたします。

次に、款9、諸支出金の調査に入ります。決算参考書の252ページから255ページまで。諸支出金を一括して、執行機関、説明はありますか。

○中根財政課長 ございません。

○小林分科会長 はい。

それでは、委員の皆様からの質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 では、質疑なしということで、款9、諸支出金は終了いたします。

次に、予備費に参ります。款10、予備費、256ページから257ページです。予備費を一括して、執行機関側の説明を求めます。

○中根財政課長 説明はございません。

○小林分科会長 説明ありません。

それでは、委員からの質疑を受けます。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、予備費を終了します。

本日の所管分の歳出の調査を終了いたします。

次に、歳入調査に入ります。歳入調査は一括で調査したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 それでは、ページを、28ページ。28ページから、28ページの地方譲与金、地方譲与税から、137ページの諸収入まで、執行機関の説明はありますか。

（「特にございません。」と呼ぶ者あり）なし。はい。

それでは、委員の皆様の質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、以上で、本日所管分の歳入を終了いたします。

それでは、各会計実質収支、財産、定額基金に関する調査です。決算及び附属書類のうち、各会計実質収支に関する調書、259ページから265ページ、財産に関する調書、269ページから303ページ、定額基金に関する運用状況調査書、307ページですが、執行機関からの説明はありますか。

○大矢会計管理者 特にございません。

○小林分科会長 特になし。

委員の皆様から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 はい。それでは、以上で附属書類の調査を終了いたします。

調査、本日予定していましたが、政策経営部、会計室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局所管の歳入歳出の調査を終了し、今回、前回の地域振興部の所管と併せて、当分科会の調査を全て終了いたしました。最後に、調査漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林分科会長 総括送りになった項目は、今回、議論はありません。

分科会の決算調査報告書は、当分科会の議事録を付して、10月8日火曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出させていただきます。2日間にわたり、熱心な調査を、皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、予算・決算特別委員会企画総務分科会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時17分閉会